

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

1. 結果の概要

- ◆実施期間:令和7年5月1日～5月30日
- ◆受付件数:合計72件(67名)
- ◆意見件数:225件

提出意見1件の中に、複数項目に係るご意見をいただいていることから、項目別に分類の上で市の考え方を示しております。

2.意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
				基本構想は、将来都市像やまちづくり方向性を示すものであり、具体的な施策や事業については、今後、基本計画または実施計画の策定段階において検討することをご理解ください。具体的な事業等に関するご意見・ご提案については、内容に関する現時点での担当課の考え方を記載しております。ご了承ください。
全般				
	(1)表紙・計画名称			
			・「長期計画」は具体的な計画ではなく、「基本構想・基本計画・実施計画」の総称であるため、参考資料「習志野市長期計画(P.1)」は不要。P.1を「習志野市長期計画」にした理由は何か。 1・参考資料は、「基本構想・基本計画・実施計画」を策定するための方向性を示したもの(指針又は方針)であるため、本資料(参考資料)の表紙は「長期計画の策定にあたって」で良い。	参考資料P.1「習志野市長期計画」は、現計画(H26.4～R8.3)に倣い「長期計画の策定にあたって」「基本構想」「基本計画」までを一体として作成した際の表題として、付記したものです。ご意見のとおり、今般の参考資料の表紙は「長期計画の策定にあたって」となります。 また、「基本構想・基本計画・実施計画」を「長期計画」としておりましたが、ご意見等を踏まえ、より分かりやすい名称を検討いたします。
			2・表紙、タイトルは、わかりやすい名称をつけるべきである。 ・「習志野市基本構想(案)」の前後に、「第〇次」「〇年～〇年」「〇年版」等の記載が必要。	
			3・参考資料P.6「長期計画の構成」の枠内の「基本計画」の表現内容について、「Ⅳ社会情勢の変化と今後の、まちづくりの課題(P.25)」との関連を明確にするため、「基本計画は、基本構想で示した将来都市像を実現するため、及び、本資料の「Ⅳ項」に示した「まちづくりの課題」を解決するための具体的な施策を示します。」と内容を変更すべきと考える。	
	策定過程(現計画の評価検証等)			本項では、基本構想・基本計画・実施計画の関係性を簡潔に示すことを主眼としておりますので、原文どおりとします。 なお、地域等が抱える課題を改善・解消し、より良い状態とするために行うのが施策であり、基本計画はそれらの具体的な施策を示すのものと認識しております。
			4・市民及び行政機関にとって重要な課題や論点は何で、それに対してどのように取り組もうとされているのか分かりづらい。	<現計画の評価・検証等> 本市では、基本構想及び基本計画の進捗管理として、毎年、行政評価を実施しており、施策ごとに設定した成果指標の達成状況及び施策に関連する事務事業の進捗状況の評価し、例年10月頃に市ホームページで結果を公表しています。また、今般の基本構想及び基本計画策定にあたっては、施策及び実施計画に掲載する事業の立案や見直し・改善に、職員が主体的に取り組むことができるよう、庁内研修を実施したうえで、現行の後期基本計画の総括及び次期基本計画の施策立案に取り組んでいます。
			5・現状見えている課題とその優先順位が見えない。例えば、少子高齢化が進む中で税収の減少や支出の増加、全体としての財政の悪化懸念はないのか?あるとしてその問題を解消することは優先課題ではないのか?	
			6・習志野市として、持続可能な将来に向けての構造を作成する過程が不明である。①市にとって何が課題なのか、②これらの課題に対してどう取り組むのか、③課題を解決した後に見える将来構想、という手順ではないか。	
			7・長期の基本計画の策定にあたっては、過去(現在)の基本計画の内容と、それがどのように実現されたか(されなかったか)、また現在の姿との齟齬があるとすればどうしてそうなったかを分析することが重要ではないか。市民にもわかりやすく、なぜ次の構想がこうなのかの説明力も高まると考える。	<現状課題の分析> 基本構想(案)作成にあたっては、人口推計や市民意識調査のほか、基本構想等策定支援業務受託者による基礎調査等を実施し、社会環境の変化等の整理・分析、主要政策分野別の整理・分析を行っており、その結果を踏まえ、本市の課題として「Ⅳ社会情勢の変化と今後のまちづくりの課題(「参考資料 長期計画の策定にあたって」P.25)」を整理しています。 <策定過程> 現状課題から、基本構想・基本計画の取組に至る過程が分かりづらいとの意見については、基本構想及び基本計画の概要版等の作成により、連動性の示し方等を工夫してまいります。
			8・総じて、過去の政策に効果があったのか、検証が反映されてるとは思えない。また、それらはこの業務を受注したコンサルの業務範囲なのに、提示されていないことも疑問である。	
			9・現「習志野市基本構想」(平成26年度～)では、①公共施設の再生、②財政健全化、③協働型社会の構築の3点が柱とされた。現時点におけるこれらの成果は市民目線で見れば、程度の差こそあれ、一定の評価に値するものとする。特に、昨今の地方自治体における財政難の報道が多い中で、習志野市が費用対効果の低い施策を安易に行わなかった点は、今後も堅持していただきたい姿勢である。	現基本構想の重点プロジェクトの要素①②③について、基本構想案においては、将来都市像の実現に向けて、施策や事業を進めるために共通して踏まえるべき事項として「Ⅴ市政経営の基本方針」に定め、引き続き、取り組むこととしています。
			10・概要版には「目的と課題認識」の記載があるが基本構想(案)にはない。基本構想中に記載しない理由があるのか。基本構想(案)P.3「～が必要」、P.5「～を目指します」と強調している内容は、「目的と課題認識」に関わるはずである。	

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
	策定目的			
		11	・基本構想に記載されていることを実現することで市民は2040年に今よりも幸せに健康に生活できているのか、疑問である。	基本構想では、具体的な施策に言及していませんが、各章に紐づく具体的な施策を基本計画に定める予定であり、各施策の推進が「多彩で豊かな交流が広がるまち」の実現に資するとともに、市民生活の向上に寄与するものと考えております。
		12	・基本構想に記載されている内容は全体を通して「何を目的としているか」がわからない。	基本構想は、かつては地方自治法の定めにより地方自治体に策定義務がありましたが、平成23年の法改正により、現在は法律上の策定義務はなく、各自治体の判断で作成するものとされています。しかしながら本市では、社会環境を取り巻く様々な問題がある中で、着実に行政運営をしていくには、まちづくりの方向性として、目標を定める必要があること、本市の長期ビジョンを市民に示すことは市の責務である、との考えから、市長の判断として基本構想は策定すべきものとしています。また、市民と行政とが、一体となって目標に対し、共通の認識を持つことで、より良いまちづくりを進めていくことができると考え、議決をもって、策定するものとしています。基本構想は将来都市像やまちづくりの方向性を示すものであり、より良いまちづくりを進めるため、将来都市像やその方向性を市民をはじめ本市に関係する方々と共通理解を図ることを目的としています。各項目に係る目的(目標とする姿)については、基本計画において示す予定です。
	効果測定			
		13	・資料内に記載されている具体的なアクション、および、それにより達成したい成果指標がわからない。今後の10年以上をスコープにした計画資料において定量的な指標を設定せずに意味がある施策を推進できるのか?効果がない場合に的確に振り返り未来に繋げることができるのか?が疑問。	基本構想は将来都市像やまちづくりの方向性等を示すものであり、基本構想の各章に紐づく具体的な施策や指標については、今後、基本計画または実施計画において設定することを予定しています。また、現在本市では、基本構想及び基本計画の進捗管理として、毎年、行政評価を実施しており、施策ごとに設定した成果指標の達成状況及び施策に関連する事務事業の進捗状況を評価し、例年10月頃に市ホームページで結果を公表しています。
		14	・基本構想の期間中には、社会情勢や技術革新など、さまざまな外的環境の変化が予想される。こうした変化を的確に捉え、施策の優先順位を常に柔軟に見直すことが必要である。	ご意見のとおり、基本構想は16年間という長きにわたる計画期間であることを踏まえ、様々な時代の変化に対応していくため、基本計画や実施計画の更新時期に応じて、時流を捉えた分析や市民意見聴取を実施してまいります。なお、習志野市長期計画審議会の答申(R7.3.27)においても同様の意見をいただいています。
	ブランディング・ブランド力向上			
		15	・全体としては、当市の現状、課題、将来予測等を踏まえた”妥当な”構想案になっていると評価する。それゆえ、将来に対する夢、ワクワク感が不足していて、これでは規模が大きい隣接する千葉市・船橋市、独自の”ブランド力”を持つ市川市・浦安市、近年発展著しい柏市・印西市などとの”まち間競争”の中で、当市はさらに埋没してしまうのではないか。だからと言って、今からあわてて長期的計画性のない開発や、どこにでもあるような無個性な中心市街地の再開発などを進めても、面積も狭く人口も少ない当市に勝ち目はないと思う。	ご指摘のとおり、習志野市のブランド力の向上、本市ならではの魅力を発信することは重要と考えております。基本構想における記述は原文どおりとしますが、意見を踏まえ、基本計画の策定を進めてまいります。
		16	・習志野市は県内でも規模の小さいほうでコンパクトな市であるからこそ、意識して特徴を出していけないと周囲の大きな市に埋もれて存在感がなくなってしまう。本当は海もあり自然もあり、主要な駅もあり、恵まれた条件にあると言える。それを最大限活かして、習志野市ならではの魅力を多くの人に知ってもらい、「いつまでも住み続けたいまち」、誇れるまちにしていきたい。	
		17	・「将来都市像」「まちづくりに基本的な考え方」において、「多くの人が住んでみたい、住み続けたいと思うような魅力あるまちづくり」を掲げ、それに向けた習志野市の”ブランド力向上”を戦略として明確に打ち出してほしい。	
	文章表現・体裁等			
		18	・章・節のナンバリング、識別子、項目名は概要版と統一すべき。また、番号表記はローマ数字とせずアラビア数字とし、「第1章」→「4-1」、「第1節」→「(1)」、「◆」→「①～」付番した方がよい。今後作成する基本計画も同様としてほしい。	最終的な文章構成(付番の仕方を含む表現)については、より分かりやすい内容となるよう最終的に調整を行う予定です。
		19	・「まちづくり」という言葉があちこちで使われているが、過大な期待や誤解のもとになることから、やめた方がよい。	文章前後の説明などから、「まちづくり」という言葉の使用が過度な期待や誤解につながるものではないと考えますので、原文どおりとします。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
	その他			
		20	・ところどころ、言葉だけが先走っていて、地に足がついていない、浮いてる印象がある。	基本構想は将来都市像やまちづくりの方向性等を示すものであり、基本計画において、基本構想で示した将来都市像を実現するための具体的な施策を示します。
		21	・一般的に、抽象的過ぎてどこを目指しているのかわかりにくいと感じた。基本計画等にかかれるのかもしれないが、もう少し具体的に書くべきと思う。	
		22	・後期基本計画では各部署の細かな施策の記載があったが、基本計画は今後検討されると思う。千葉県から全国から認められるようなまちづくりになってほしい。	
		23	・習志野市を発展し東京都に負けないくらいの住みやすさや子育ての充実に期待している。	貴重なご意見として受け止めます。東京都及び県内他市等における子育て支援策を調査研究してまいります。
		24	・人口減少を「ネガティブな現象」として捉えるのではなく、成熟社会への転換期ととらえ、持続可能な都市運営をどう図るかが問われている。むやみに人口増を目指すのではなく、縮小時代にふさわしい行政運営や公共サービスの再構築が求められる。あらゆる面でこの国の在り方がそして私たちの習志野市が従来とは変わっていかざるを得ないことを市民に理解してもらうことが必要と考える。	ご意見のとおり、人口減少をはじめとする社会情勢の変化を受け止めつつ、まちの持続的な発展に向けて対応していくことが必要と考えております。また、このことを市民と共有することが大切であり、あらゆる機会を活用しながら市民との共通理解を図るよう、引き続き取り組んでまいります。
		25	・このようなパブリックコメント、またはキャッチボール通信等で市民が市政に興味を持ち、更には積極的に参加することが何より大事だと思う。世代に関わらず最近の政治離れを引き戻すためには、市民の声が反映される市政を実感できること。習志野市をより良くする担い手は我々市民なのだと思う。「市民と市が一体となってまちづくりを推進していくための方針」として、2026年度からの市の動きをしっかりと見ていきたい。	パブリックコメントやキャッチボールメール等を適切に運用することで、市民の意見や提案を聞きやすい環境づくりに努めてまいります。
		26	・習志野市に文教住宅都市憲章があることを誇らしく思う。都心から通勤圏にありながら、緑と谷津干潟や東京湾の水辺にも恵まれた習志野を、自然を守り育て、教育に力を注ぎ、文化をはぐくみ、健全な発展、調和のとれた町という基本理念を打ちたてた先達に敬意を表す。基本構想の内容も、そうあって欲しいと思うことが満載だが、昨今の習志野市の具体的な施策の多くには納得できないものが多く残念である。	ご指摘を踏まえ、基本計画の策定を進めてまいります。
		27	・習志野市基本構想(案)を拝見し、調査データに基づく現実と大学生の声などの理想を合わせた素晴らしいものができたと思う。個人的には特に以下の2点が魅力的に思った。 ・新習志野駅勢圏の活性化 ・自然景観を活用した魅力の創出	貴重なご意見として受け止めます。新習志野駅勢圏の活性化や自然景観を活用した魅力の創出に資する施策を展開できるよう、基本計画の策定を進めてまいります。
将来都市像				
	将来都市像			
		28	・P.3の文章構成について、一文が長く読みにくいことから、工夫してほしい。本文は3～4パートに分け、間に空行を入れる、記述のポイントゴシック太字にする等、読みやすくすべき。また、各段落の接続詞の使い方を工夫し、前後の関係を分かりやすくしてほしい。 ・各文末に「～が必要、不可欠、重要」等を羅列しており、強引な論述のと感じる。	ご指摘を踏まえ、読みやすい表記(改行、フォント等)となるよう工夫してまいります。なお、最終的な文章構成については、より分かりやすい内容となるよう最終的に調整を行う予定です。 文末表現については、「参考資料 長期計画の策定にあたって」において整理した課題等を踏まえ、本市に求められていることや、その必要性を説明するものであり、原文どおりといたします。
		29	・「～『文教住宅都市憲章』を制定し、本市不変のまちづくりの基本理念として～」とあるが、「不変」とはどのような意味が分からない。 ・I の5段落目について、習志野市の地域経済は商業だけのように読み取れる。 ・最終段落「習志野市が目指すべきまちの姿を、」と「一みんなて目指す習志野市の将来都市像―」が重複している。 ・「(何が)多彩で(何が)豊かな(どのような)交流が(範囲は)広がるまち 習志野」なのか。	「習志野市文教住宅都市憲章」は、昭和45年に「全市民が明るく健康で豊かな生活を営むための具体的な条件を明確にすること」を目的に制定したものです。地方自治の本旨に基づき、市民一人ひとりが互いに手を取り合い、力強くまちづくりを実行していくための目標を掲げたもので、制定時は、当時の地方自治法で各市町村に策定が義務付けられていた「基本構想」としての役割を担いました。その後、昭和60年に新たな基本構想を策定した際に、その位置づけを、本市不変のまちづくりの「基本理念」とし、現在に引き継がれております。このような背景から、本市不変の～と表現したものです。 習志野市における地域経済は、商業のみではございませんが、地域産業全般において、多様な消費者ニーズに対応していく旨を記載していますので、原文どおりとします。 「習志野市が目指すべきまちの姿を、」と「一みんなて目指す習志野市の将来都市像―」の重複について、ご意見を踏まえ、修正します。 「多彩で豊かな交流が広がるまち習志野」の意図する内容については、P.4記載のとおりです。
		30	・概要版及び参考資料記載の計画期間を示す図を、本ページにも記載した方が良い。先々、基本構想と基本計画が一冊にまとめられることが予想されるにせよ、現時点では基本構想(案)として確認することから必要である。	参考資料に記載していることから、原文どおりとします。 なお、公表の際も概要版等を作成し、市民にとって分かりやすい表現となるよう工夫してまいります。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
まちづくりの基本的な考え方				
	まちづくりの基本的な考え方			
		31	・「多彩で豊かな交流」や「交流が広がるまち」づくりを実現することによる価値がわからない。	今後、人口構造の変化や様々な課題が多様化・個別化していくと予想される世の中にあっては、習志野市に住み・学び・働き・関係する人たちが、それぞれの個性や能力を発揮し、コンパクトなまちの魅力を磨き上げ、より結束した都市を実現するために、みんなで考え、手を携えて行動することが重要と考えています。将来都市像を実現することで、持続可能なまちとして発展し続け、ひいては、市民一人ひとりがいきいきと暮らし、活躍できるまちになると考えています。
		32	・これらを実現することで誰にどのようなメリットがあるのかがわからない。	
		33	・◆「多彩で豊かな交流」を培います、について、「人やモノ」のモノが何を指しているのかいまいち伝わらない。表記の仕方も、企業のヒトモノカネを連想させる。	
		34	・◆「交流が広がるまち」を育みます、について、タイトルと下の文章が合致しないように思う。	本市に関係するすべての人が夢や希望に向かって、やりたいことをアクティブに行動し活躍できるまちであることは、交流の広がりに資すると考えることから、原文どおりとします。
		35	・キーワードは「交流」と考える。前期高齢者世代となり地域との「交流」の大切さを実感している。世代を超えたつながりが孤立を防ぎ、暮らしに活力を与え、そのような「交流」があるまちにこそ住み続けたいと考える。	ご意見のとおりと考えます。今後も交流を生みだし、人々の生活、ひいては市全体の活性化に寄与するような事業を展開することが求められていると捉えており、ご意見を踏まえ、基本計画を策定してまいります。
		36	・Ⅱまちづくりの“基本的な考え方”「Ⅲ都市空間形成の“基本的な考え方”」「基本的な考え方」を繰り返す必要があるのか。	原文どおりとします。Ⅱでは、まちづくり全体に関わる基本的な考え方、Ⅲでは、都市空間形成に関する基本的な考え方を示しています。
		37	・「平和への願いとともに、～」とあるが、ただ羅列したいだけ、アレもコレも言ってみましたに過ぎないと感じる。 ・「地域共生社会・多文化共生社会」について何の説明もない。	羅列したいだけの意図はなく、必要な要素として記述していることから、「平和への願い～」については、原文どおりとします。「地域共生社会・多文化共生社会」については、注釈を追記します。
都市空間形成の基本的な考え方				
	都市空間形成の基本的な考え方全般			
		38	・「地域」「エリア」等の表現については何を指しているかを明らかに、使い方に混乱がないよう注意すべきである。「地域」は「参考資料 長期計画の策定にあたって」P.13の表の5地域と思われるが、概要版には情報がない。地図とともに概要版の中にも示すべきである。 ・「都市空間」とはどのようなことを指しているか。 ・Ⅲ都市空間形成の“基本的な考え方”ではなく、ここは「重点施策」ではないのか。	「地域」「エリア」の使い方について整理します。概要版への記載については、紙面の都合上、記載する情報に限りがあることをご理解ください。 基本構想(案)における都市空間とは、都市における人々の活動を支える空間全体のことであり、道路・公園などの都市基盤に係る物理的空間、居住・業務・交通・文化などの様々な活動が行われる機能的な空間、人々の交流・コミュニティを形成などの社会的な空間を、複合的に捉えたものです。 Ⅲは、重点施策としての位置づけではなく、都市空間形成の基本的な考え方を示したものです。
都市空間形成の基本的な考え方①				
	コンパクトな生活圏の維持と形成			
		39	・「コンパクトな生活圏の維持と形成」においては、ここ十数年間特段の改善・成果を実感できない。地勢的にコンパクトでありながら、市の北東部と南西部が鉄道と公道で事実上分断され、アクセスが悪い状態が一向に改善されないままであり、コンパクトシティのメリットを生かせていない。この点について、現行の「基本構想」はどのように記述しており反省点は何か?についても検証して、次期基本構想に生かす必要がある。防災や減災の観点から見ても、大規模災害発生リスクも高まる中、県や国への働きかけも強め、速やかに取り組むべき喫緊の課題だと考える。	ご指摘のありました、市の北東部と南西部のアクセス性向上等に関して、これまで内陸部と臨海部を結び付け、都市の一体性を強めるため本市の中央に位置している都市計画道路3・3・3号線を交流軸に位置付け、鋭意事業を進めております。引き続き早期完了を目指してまいります。 なお、今般の基本構想及び基本計画策定にあたっては、全庁的に現行の後期基本計画の総括を行い、現計画期間における課題を把握したうえで、次期基本計画の施策立案に取り組んでいます。
		40	・大変重要な視点で良いが「コンパクト」とは、「生活圏」とは、それぞれ意味を示すべきである。「コンパクトな生活圏」について記述し始めているのに、広域的視点からの立地ポテンシャルに話がとんでしまっている。	広域的視点からみた立地特性の強みを活かしながら、あわせてコンパクトで良質な都市としての本市の強みをさらに引き出していくという趣旨の記述となりますので、原文どおりとします。
		41	・コンパクトかつ一極集中ではなく、コンパクトな集まりを分散させるべきかと思う。高齢化社会、子育て世帯に優しい社会のために、小さな病院が減っている事態を各地域に中型病院を分散させて対応させる等。	貴重なご意見として受け止めます。本市の都市構造については、一極集中との考え方ではなく、市民がより豊かな都市生活を享受できるよう、JR津田沼駅周辺を広域拠点とし、京成各駅等を地域拠点に定めてまいりました。今後も、各地域の特性や課題を踏まえた中で、コンパクトで住みやすい生活圏の維持・形成を図ってまいります。 なお、医療機関等の医療体制の整備は、医療法に基づき、千葉県が「千葉県県保健医療計画」を策定し、医療圏域における医療提供体制の確保を図っていることから、医療機関の整備については、市は関与できないことをご理解ください。
都市空間形成の基本的な考え方②				
	中心市街地の求心力向上			
		中心市街地の考え方		
		42	・JR津田沼駅周辺から京成津田沼駅周辺や市役所・鷺沼地区を含めた地域を、習志野市の中心地として、人やモノがより集まる地域として位置付けて都市計画を考えるべき。その上で、谷津地区、藤崎地区、大久保・屋敷・花咲地区、実籾・東習志野地区、秋津・香澄・芝園・茜浜地区の発展を考えるべきだと思う。	本市の都市構造については、市民がより豊かな都市生活を享受できるよう、JR津田沼駅周辺を広域拠点とし、京成各駅等を地域拠点に定めてまいりました。引き続き、駅勢圏の考え方を継承し、まちの発展に寄与してまいります。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		43	・JR津田沼駅南口は、基本構想の計画期間16年間のうち大半が再開発を見込める状況になく、事業の主導は民間である。また、再開発ビルが建ったとしてもそこで用事が済めば他にも行ってみようとはならず、街をウォカブルすることにはつながらないように思う。チグハグに感じる。	本市では、津田沼駅周辺地区における新たなまちづくりについて、平成28年3月に「いいね!駅近 歩きたいまち」を標榜し、地域の強みを生かした「歩きたいまちづくり」の実現を目指しています。その取り組みとして、津田沼駅北口において令和6年度から令和10年度までの5年間で事業期間とする、「まちなかウォカブル推進事業」に係る都市再生整備計画を公表しており、その中で「本市の『玄関』として相応しい広域的な賑わいの創出及び駅周辺における“歩きたいまち”の実現」を目標に掲げています。具体的には、「JR津田沼駅北口 自転車等 駐車場」を改築し、歩道上の駐輪スペースをなくすことで、歩行空間やオープンスペースを確保し、高齢者や子ども、子育て世代などが安心して通行し、滞在できる空間の創出を目指します。また、津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを増設し、駅南北の回遊性の向上を図るなど、ウォカブルなまちづくりに向けての取り組みを開始しました。ご指摘の、再開発ビル竣工後とウォカブル施策との連動性については、ご意見として受け止め、今後の検討課題とさせていただきます。
		44	・JR津田沼、京成津田沼駅前など一見入り組んだ路地や既存家屋こそウォカブルなまちづくりに持つてこいの空間である。レストラン、美容室、画廊、カフェ、手芸店、蕎麦店、アクセサリー工房、董、蜂蜜専門店、花屋、ステーションナリー、…東京都内をはじめ全国各地に成功事例があるので、是非ウォカブルな街にしてほしい。	なお、昨年、イオン株式会社と京成電鉄株式会社の資本業務提携の発表があり、その提携による取り組みに新津田沼駅周辺におけるウォカブルな街づくりとして、新たなランドマークを再整備する計画が公表されています。また、津田沼バルコのA館跡地につきましては、土地を所有している三井不動産レジデンシャル株式会社において、跡地活用に向けた検討が進められていると伺っています。本市といたしましても、引き続き、津田沼駅周辺に多様な人々が集い、交流することができる空間を創出し、まちの魅力の向上に努めてまいります。
		45	・「求心力」の意味が不明である。「来街者」→「来訪者」ではないか。 ・習志野市の中心はJR津田沼駅・新津田沼駅周辺地域なのか？市街地はここだけなのか、レベルの違ういくつかの拠点地区がある。文末をエリア全体とするなら「周辺エリア」の方が良いのではないか。	「求心力」は「人々を引き付ける力」を意図しており、市内外の多くの人を魅了する市街地としていく旨を記載しています。また、ここでの文脈では「まちを訪れる人」を指すため、原文どおりとします。 本市の都市構造については、市民がより豊かな都市生活を享受できるよう、JR津田沼駅周辺を広域拠点とし、京成各駅等を地域拠点に定めてまいりました。本項(Ⅲ)では、中心市街地について言及していますので、原文どおりとします。
		46	・津田沼駅前の再整備をはじめとするまちづくりは、習志野市が持続可能かつ魅力ある都市へと進化する大きな転機である。居住、通勤、起業、安心、安全といった観点から、次世代に誇れる都市空間を構築することを心より願う。	貴重なご意見として受け止めます。ご意見のとおり、次世代に誇れる都市空間を構築し、持続可能なまちとなるよう取り組んでまいります。
		京成津田沼駅周辺の活性化		
		47	・京成津田沼駅周辺を活性化させてほしい。特に駅近接のビルがあまり有効に機能していないと感じる。子育て世代が利用しやすい店がない。	貴重なご意見として受け止めます。 駅周辺は、都心部や近隣自治体への優れた交通の結節点として、本市の大きな強みの一つであると認識しております。とりわけ、駅前については、高い利便性と快適性を兼ね備えた市街地の形成を図ることができ、新たな賑わいや雇用の創出、地域経済の活性化が期待できるなど、多方面にわたり効果が得られるものと考えております。
		実籾駅周辺のまちづくり		
		48	・実籾駅周辺は都心部への接続も便利でまだまだ伸びしろがある地域である。公共施設、図書館、総合教育センターの建て替えが地域活性化につながると思う。また、無電柱化等の少しの工夫も地域活性化につながると思う。	貴重なご意見として受け止めます。実籾駅周辺は、日常的な買い物や交流、ふれあいの場、さらに地域の拠点としており、引き続き住みやすい地域づくりに取り組んでまいります。また、東習志野コミュニティセンターとの複合再整備を予定している(仮称)新総合教育センターが地域活性化に繋がるような魅力ある施設となるよう、基本計画の策定を行っていきます。
		津田沼駅周辺のまちづくり(再開発事業・文化ホール・南北回遊性等)		
		南北回遊性		
		49	・JR津田沼駅の南口と北口の、自転車でのアクセスが非常に悪い。豊かな交流が分断されている。北口南口それぞれの商業施設が変わり、モリシアが閉店した影響で駐車場台数も減ったので、自転車で出かけようにも駐輪場も減っているし、南北の横断ルートも限られていて気軽に出来ない。幼児を乗せ、小学生と自転車数台で行く人は事故につながりかねないハードル高い。Mina横の歩道橋は北口側を自転車で降りてすぐ車道であり危険である。早く対応してほしい。	ご指摘のとおり、JR津田沼駅の南北の回遊性については、課題があるものと認識しています。 北口側では、現在、本市と船橋市が連携し、JR津田沼駅北口駅前広場内(みずほ銀行前)に自転車を載せることが可能な大きさのエレベーターの設置を予定しておりますが、実際の利用にあたっては、ベデストリアンデッキ上及び自由通路を「自転車から完全に降りて押して歩くこと」が前提になります。
		50	・自転車でJR津田沼駅南口と北口を簡単に行き来出来る通路やエレベーター等を設置してほしい。自転車でも南口から北口に行きたい時、不便さを感じる。イオンの方を迂回するか、少し危ないが千葉工大前からMinaに行くしか方法がない。	一方、南口側ではモリシア津田沼、津田沼緑地及び駅前広場を一体的に再整備する市街地再開発事業において、駅前広場に隣接する箇所に自転車を載せることが可能な大きさのエレベーターを整備する計画としておりますが、本市市街地再開発事業につきましては、施行予定者である野村不動産株式会社から本事業を延期(一時中断)せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出があったことから、現時点では、エレベーター設置時期は未定となっております。しかしながら、市街地再開発事業の一時中断期間が長期化する場合は、津田沼駅南口、駅舎直近の既存エレベーターの改修時期に合わせ自転車が載せられるエレベーターの設置について検討してまいります。ご理解ください。
		51	・JR津田沼駅北口と南口の間に鉄道で分断されており、徒歩や自転車での移動が煩雑である。都市拠点としての機能強化のため、南北の連携を意識した立体通路・地下通路・駅前広場の再編整備など、回遊性を高める都市空間の設計を希望する。	なお、モリシア津田沼周辺にある機械式の駐輪場は現在も利用可能です。駐輪場の在り方については、今後の動向を注視し、JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場の運用方法について検討してまいります。
		52	・鉄道路線が複数あり、利便性が高いのは良いが、その反面、線路で街が分断されているとも言える。自転車でも津田沼駅の反対側へ行くには、大回りすることになる。回遊しやすい整備が必要である。	

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		53	・JR津田沼駅の南北の行き来が不便であり、自転車はMinaに続く古い緑の陸橋を利用するしかなく、それも階段に穴が開いていたりと老朽化も目立つ印象。谷津エリアと津田沼エリアの行き来を簡単にすることで、より利便性が上がり津田沼という商圏の中でコンパクトな生活圏が形成できると考えているが、この見直しを検討いただきたい。特に陸橋の老朽化(揺れ、階段の穴)などは、特に気になるところで、昨今のインフラ老朽化による事故が発生している状況も踏まえると、これを機に利便性を高めるとともに単なる修繕ではない、別のやり方を是非とも検討いただきたい。	Mina津田沼に繋がる歩道用鉄橋(津田沼跨線橋(千葉工大前歩道橋))につきましては、千葉県千葉土木事務所の管理する跨線橋(歩道橋)となり、今年度からJR総武線線路外の階段等の補修工事に着手し、令和8年度から令和10年度までの3年間で線路内の工事をJR施工にて実施する予定と伺っております。
		モリシア津田沼の閉店による影響、再開発全般への意見		
		54	・モリシア津田沼が閉店となり極めて不便な街となった。北口側のパルコ跡地もそのままとなり、荒廃していく一方である。同じ築年数の旧イトーヨーカドー津田沼店は解体せずに再利用する様だが、なぜモリシア津田沼は解体となるのか甚だ疑問である。何年掛かるか最早謎だか、相当な年数の不便を市民が被ると認識しているのか？	まず、「旧モリシア津田沼」につきましては、信託受益権を保有する野村不動産株式会社が実質的な施設所有者であり、この施設に関する運用については、行政である本市に権限はないことをご理解ください。 津田沼駅南口地区の市街地再開発事業につきましては、本年5月に同社から建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、本事業を延期(一時中断)せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出がありました。 一方で、一時中断期間が長期化することも考えられる中、同社からは、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 本市といたしましては、一日も早い本事業の再開を望みたいところではありますが、それまでの間においても、JR津田沼駅南口の灯りが消えたままとならないよう、商業施設再開の具体策を早期に示していただくことを同社に強く求めました。 今後も市民生活への影響を最小限に留めるべく、協議に臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
		55	・モリシアが潰れて、津田沼駅南側の雰囲気が悪くなった。廃墟があることで、治安の悪化の懸念もあり、早急に立て直しの目処をたてて欲しい。人気店舗もなくなり、かなり津田沼南口の価値も下がり、訪れる人も減ってしまった。市が協力してでも、建て替えの促進を図るべきではと思う。	
		56	・怒濤の勢いで駅周辺の閉店・閉鎖が続き、買い物ができる場所が極端に減った。食の楽しみや、本を買ったり売る場所も無くなり不便である。喪失感からか何処となく駅周りの活気がなくなった。金になるからと駅周辺にタワーマンションを作らず、人口減少を見据えたコンパクトで住みやすい街にしたい。再開発に関して再考願う。 ・JR津田沼駅再開発事業の一時中断は、建築費高騰という表面的な理由に加え、計画段階での市場やインフラに対する見通しの甘さ、そして住民ニーズとの乖離が背景にあることが強く示唆される。特に、高層マンション偏重の計画に対する住民の反発は根強く、既存施設の閉鎖による生活への影響、および道路渋滞などのインフラ問題に対する不満が募っている。今後の再開発計画の見直しにあたっては、これらの住民の声や地域の現状を真摯に受け止め、単なる経済合理性だけでなく、地域住民の利便性向上や快適な都市空間の創出に重きを置く必要があると考える。また、自治体である習志野市も、これまでの経緯を踏まえ、より現実的で住民に寄り添った都市計画の推進が求められる。	
		57	・モリシア津田沼閉館に伴い買物範囲が大幅に狭くなった。特に鮮魚店については他市への移動が必須となる。 ・津田沼駅南口の再開発事業はどの様に推移して行くのかも今後の不安を否めない。	
		58	・モリシア閉館で日用品や食材の買い物が大分不便になった。成人式や芸術鑑賞会や合唱コンクールも地元開催が叶わなくなったのは残念である。おもてなしの会食で使えるレストランが津田沼から消滅した。 ・津田沼駅南口再開発の全面的に中止を要望する。 ・旧ダイエーと高島屋と文化ホールの建物を最小限改修するに留め、商業施設と文化ホールを可及的速やかに再開して欲しい。 ・ペDESTリアンデッキは開放感が素敵であるし、津田沼公園の緑は安らぎを与えてくれ、名所と言っても過言ではない。そのままの形で次世代に残して欲しいとすら思う。バスターミナルも利用者として使い勝手がよく感じていた。そもそもの再開発の必要性を感じていない。市民が知らぬ間にいつの間にもやら再開発事業が決定事項とされて、文化ホールもモリシアも閉館となり、習志野市の誇るべきバイブオルガムも危うく廃棄されるところであった。これ以上のタワーマンション建設は構想から外して頂きたい。	

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		59	・習志野市の玄関と市でも表現される津田沼駅南口のモリシア跡地について、玄関にある商業施設であるにもかかわらず開発凍結という事態を重く受け止め、優先的に対応をお願いしたい。 ・現状モリシアで買い物ができない中では、北口のViitや船橋駅などに買い物に行く必要が高まっており、この状況から船橋市に対してお金が流れてしまっている状態となっている。モリシアに代わる新しい施設の建設や、パイプオルガンを再び残すと決めた習志野文化ホールの改築～営業再開を早期に行うことで、津田沼駅南口自体の価値が大きく変わり、賑わいを取り戻すことができると考える。野村不動産に対して今後の方針を早期に提示いただくことは勿論だが、習志野市としても事の重大さを改めて認識いただき、部分的な再開だけでも早期に着手いただくようお願いしたい。総武線の始発が出るという津田沼としての強さに対して、エリア自体の価値を大きく下げている状態であるため、早期の問題解決と次への取組をお願いしたい。	まず、「旧モリシア津田沼」につきましては、信託受益権を保有する野村不動産株式会社が実質的な施設所有者であり、この施設に関する運用については、行政である本市に権限はないことをご理解ください。 津田沼駅南口地区の市街地再開発事業につきましては、本年5月に同社から建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、本事業を延期（一時中断）せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出がありました。 一方で、一時中断期間が長期化することも考えられる中、同社からは、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 本市といたしましては、一日も早い本事業の再開を望みたいところではありますが、それまでの間においても、JR津田沼駅南口の灯りが消えたままとならないよう、商業施設再開の具体策を早期に示していただくことを同社に強く求めました。 今後も市民生活への影響を最小限に留めるべく、協議に臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
		60	・JR津田沼駅南口の再開発事業が、施行予定者である野村不動産の判断により一時中断されたとの報道があった。この一連の動きに対して、市としての関与や監視体制が十分に機能しているのか、不安を感じる。再開という市の将来を左右する重要なプロジェクトを、単一の民間企業に委ねる現在の体制には見直しが必要だと感じている。まず、再開発事業者の選定においては、複数の事業者を対象とした公募・コンペ方式を導入し、より多様で柔軟な提案を比較検討できるようにしていただきたい。選定過程は市民にも開示し、市民や有識者からのフィードバックを受けられるようなパブリックレビュー制度を導入することが望まれる。津田沼駅南口という市の中心部において、単なる高層住宅や商業ビルの集積ではなく、「誰のための空間か」が明確である都市デザインが求められる。 ・ベデストリアンデッキをなくして市民が自由に行き来できる広場を設けることで、回遊性と視認性が高まり、歩行者中心の活気ある空間を実現できると考える。例として、おおたかの森駅前広場のように、ワーカールームやファミリー層にとっても「働く・買う・憩う」が共存できる広場は、津田沼の新たな魅力となり得る。 ・再開発に伴い高層住宅が建設される場合、東京・晴海フラッグで見られたような、販売後の大量空室や、周辺相場とかけ離れた土地売却価格の問題が再発しないよう、市として先行してガイドラインや条例を整備する必要がある。	
		61	・事情はわかるが、モリシア津田沼の廃墟化は治安の上でも良くない。対応策願う。あるいは再利用を検討願う。	
		62	・モリシア津田沼の再開発でさえ計画通りに行かない。（土地利用全般に関して）市役所は民間事業者とどのように交渉をしているか気になる。計画だけでなく誰でも出来るが、計画を実行する事が大事である。	
		63	・野村不動産が計画を見直した上で、早期に開発ができないようであれば、閉館したモリシア津田沼を再開してほしい。その際には、鮮魚スーパーにもう一度開店してもらうことを希望する。	
		64	・多世代交流を促進する施設の整備を提案する。商業施設、文化ホール、図書館、子育て支援施設、市民活動をするNPOの拠点、コワーキングスペースなど、多世代が交流できる拠点の整備を強く希望する。子どもたちが自由に学び、遊べる児童館や学習スペース、高齢者が気軽に集える居場所に。これにより、駅前がより活性化し、世代間のつながりを育む場として機能することが期待される。	
				本事業において、本市は文化ホールと200㎡規模の公益施設を取得する計画としております。200㎡規模の公益施設には、市民連絡所を設ける予定としており、将来的にスペースとして余裕ができた場合には、他の用途を含めて利用できないか検討してまいります。なお、商業施設については、野村不動産株式会社において、計画されることとなりますが、子育てする世帯が住みやすくなるような子育て支援機能等を導入すると伺っております。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		65	・津田沼駅周辺の活性化および持続可能な都市づくりに向けて、JR津田沼駅前一等地の有効活用を提案する。JR津田沼駅周辺は、東京都心への通勤利便性の高さから、居住地として非常に魅力的なエリアである。今後の人口減少・高齢化を見据え、若年層を惹きつける魅力的なまちづくりが求められる。特に駅前の再整備は重要である。具体的な提案として、① 駅前ロータリーを広場へ転換し、歩行者中心の空間を創出（現在の駅前ロータリーはバスやタクシーの乗降場、および通過車両の通行スペースとなっていますが、今後は「人中心の都市構造」へと転換し、広々とした駅前広場を整備することで人が集い、滞在できる空間を創出すべき。）、② モリシア跡地と一体活用による複合施設の整備（バスやタクシー乗降場をモリシア跡地の1階部分に移設し、その上部には市民ホールなどを含む複合施設を建設することで、土地の有効活用と地域のにぎわい創出を両立できる。）、③ タクシープールの再配置とデジタル化の活用（タクシープールは駅前という等地に設置する必要はなく、少し離れた場所に配置し、「徹底的なデジタル化」による配車システムを導入すれば、需要に応じた効率的な運用が可能となる。）	JR津田沼駅周辺につきましては、まちの形成から約45年以上が経過し、駅周辺施設の更新時期を迎えており、時代の変化や多様なライフスタイルに適応した都市機能の更新・拡充を図るとともに、広域拠点としてふさわしい、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められているところであります。 また、今後、人口減少や少子超高齢化社会の進展、更には生産年齢人口の減少が避けられない状況の中、本市が将来にわたって発展し続け、選び続けられる街となるためには、民間の活動や投資を誘導しながら、新たなひとの流れを創出し、地域の賑わいの創出や人口の年齢構成の平準化を図ることが重要な取り組みであります。 JR津田沼駅前の駅前広場の再整備につきましては、交通動線が輻輳している駅前広場内の交通動線を単純化し、円滑化を図ることを目的に、交通量調査及び交通需要シミュレーションを実施しました。まず、道路構造令、道路の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、歩道などの有効幅員を検討しています。次に新たに建築される民間建物の壁面は、道路との境界から3m後退することにより、敷地外周には広い歩行空間を確保しています。さらに、津田沼駅南口駅前広場の上部に約2,500平方メートルのペDESTリアンデッキを整備し、現在のデッキと同じ位置に通路を配置する計画です。その通路の西側には、人々が憩い、集い、交流機能を兼ね備えたイベント広場を整備し、地元商店会などと津田沼駅南口エリアでの賑わいの創出を目指しております。
		タワーマンション建設の懸念		
		66	・先日も強風の日にタワマンの横で風に煽られて転倒した方が救急車で運ばれたと聞いている。高層建築物によるビル風の問題について慎重な検討が必要ではないか。 ・津田沼駅周辺の住民の増加により、児童が近くの小学校に通えないことが想定され、子どもたちの教育環境や地域の一体感に与える影響は見逃せない重要な課題である。	
		67	・再開発構想にあったタワーマンションの建設について、本当に必要なかどうか。昨今の住宅価格高騰の状況を踏まえると、建築費の高騰に対してペイできない状態になっていると考える。 ・既にあるタワーマンションも影響して、モリシアとロハルの間から奏の杜エリアに抜ける部分でビル風が非常に強く、強風の日歩くのが困難になることもある。そのような状況下で更に高架なマンションを建てたらビル風がより強くなる懸念もあり、多くの住民が住む奏の杜一帯へ抜けて帰る際に非常に不便さがあることを認識いただきたい。	高層マンションを建設する際に、風害が発生する懸念等がある場合には、法令等において明確な規定はありませんが、建物の形状や周辺環境による影響を考慮し、効果的な植樹計画等により強風を抑制する対策を講じるよう指導してまいります。 津田沼駅南口の市街地再開発事業における風の影響への対策につきましては、施行予定者である野村不動産株式会社により、風洞実験を実施し、強風対策としてタワーマンションの角部を隅切り形状にすること、敷地内の外周部に高木を設置することとしており、昨年8月の野村不動産株式会社が主催する説明会において説明がありました。また、建設後においても野村不動産株式会社により風速測定を行い、改善の必要がある場合には、改善に向けて最大限努力すると伺っております。 なお、児童の教育環境への影響につきましては、本市において児童推計を実施した結果、計画戸数については受け入れ可能と考えております。小学校の学区については、向山小学校を想定しており、通学路は、津田沼ザ・タワーの児童が向山小学校へ通学していることから、路面に注意喚起の舗装をする等の安全対策を実施しているところであります。今後児童数が増加することにより、さらなる安全対策や通学ルートの追加等を必要に応じて検討していきたいと考えております。
		68	・タワマン建設は、たとえ合法であっても、建設によって失われるものが大きすぎる。例えば「眺望権」「日照権」。建ててしまったら問題の改善はもうできない。 ・狭いエリアに急激に人口が集積するタワマン建設は、インフラ面で歪みを生むという弊害が生じる恐れがある。「奏の杜」開発では、予想以上にアッパーミドルの共稼ぎ世帯が流入したことによって、既存の幼保・保育園や小学校では幼児・児童を収容しきれなくなるなどの問題を経験した。 ・タワマンは、想定（建設計画時のシミュレーション）を超えるビル風を生じさせる。	
		69	・津田沼周辺の不動産価格は未だ高騰しているが、高額に値しない街に、誰が魅力や価値を感じるのだろうか？習志野市が不動産価格もコントロールした方が良い。できないのであれば早急にモリシア跡地のタワマン計画を中止し、旧イトーヨーカドー津田沼店の様に施設の改修、再利用を検討した方が良い。	まず、「旧モリシア津田沼」につきましては、信託受益権を保有する野村不動産株式会社が実質的な施設所有者であり、この施設に関する運用については、行政である本市に権限はないことをご理解ください。 津田沼駅南口地区の市街地再開発事業につきましては、本年5月に同社から建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、本事業を延期（一時中断）せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出がありました。 一方で、一時中断期間が長期化することも考えられる中、同社からは、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 本市といたしましては、一日も早い本事業の再開を望みたいところではありますが、それまでの間においても、JR津田沼駅南口の灯りが消えたままとならないよう、商業施設再開の具体策を早期に示していただくことを同社に強く求めました。なお、本事業の検討にあわせて、本市においても現文化ホールの施設状態の把握を行ってまいります。 今後も市民生活への影響を最小限に留めるべく、協議に臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
		70	・全国の自治体に先駆けて「脱タワマン都市宣言」を盛り込んでほしい。 ・マンション建設は、大都市の都心での地価高騰や都心でのマンション供給が飽和状態のため大都市圏周辺都市や地方都市の都心に建設地が飛び火している。習志野市では、野村不動産による「JR津田沼南口駅前再開発事業」の着手すら見通しが立たなくなり、習志野市の顔である習志野市文化ホール、大型商業施設「モリシア」などが閉鎖されたままである。加えて野村不動産は、市に対して事業費の大幅負担増を提案していることがメディアでも報道されるなど、大きな問題となっている。JR津田沼駅の北と南の両玄関口開発が塩漬け状態にあるのは、すべて開発企業の見通しの甘さによるものであり、残念である。	

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		71	・これまで地理的立地環境の良さから戸建てや中低層集合住宅を中心とする住宅都市として成長してきた習志野市には、タワマンは似つかわしくない。 ・都心地価や建設コストの高騰などで東京の新築マンションの平均分譲価格は1億円を突破している。一般市民感覚とはかけ離れた「億ション」となり、郊外地域にも波及している。購入者の多くが富裕層に限定されることになるのはいかがなものか。居住の実態がない投機・転売目的で購入する企業や個人が少なからずいることも問題視されている。こうした問題に対して国を含めた行政の対応は鈍い。 ・タワマンと従来の町内会活動は相容れない関係にある。マンション入居者はそもそも地域との関わりを敬遠する傾向にある。習志野市でもマンション居住世帯の町内会入会率は年々低下しており、タワマンではその傾向が一層強いと思われる。一般にマンションでは管理組合が組織されるので、その中での活動はあるにせよ、タワマン建設が進めば、市民の地域コミュニティ意識は今後さらに希薄になることが危惧される。 ・タワマン建設は、市の「基本構想(案)」に盛り込まれている「将来都市像を実現するための3つの目標」の「安全・安心「快適なまち」」づくりの施策と相容れない。	まず、「旧モリシア津田沼」につきましては、信託受益権を保有する野村不動産株式会社が実質的な施設所有者であり、この施設に関する運用については、行政である本市に権限はないことをご理解ください。 津田沼駅南口地区の市街地再開発事業につきましては、本年5月に同社から建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、本事業を延期(一時中断)せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出がありました。 一方で、一時中断期間が長期化することも考えられる中、同社からは、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 本市といたしましては、一日も早い本事業の再開を望みたいところではありますが、それまでの間においても、JR津田沼駅南口の灯りが消えたままとならないよう、商業施設再開の具体策を早期に示していただくことを同社に強く求めました。なお、本事業の検討にあわせて、本市においても現文化ホールの施設状態の把握を行ってまいります。 今後も市民生活への影響を最小限に留めるべく、協議に臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
		72	・1棟の建物に1,000人以上が暮らす環境で顔の見える人間関係をはぐくむのは困難なため、空地、空き家も増える中、これ以上のタワマン建設は止めるべきである。	今後、人口減少や少子超高齢化社会の進展、更には生産年齢人口の減少が避けられない状況の中、本市が将来にわたって発展し続け、選び続けられる街となるためには、民間の活動や投資を誘導しながら、新たなひとの流れを創出し、地域の賑わいの創出や人口の年齢構成の平準化を図るとともに、居住機能や医療・福祉・商業などのさまざまな都市機能の誘導、公共交通の充実により、コンパクトなまちづくりを進めることが重要な取り組みであり、その取り組みの一つが「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」であります。
		73	・野村不動産は、建設費の負担軽減を狙って、地上52階のタワーマンションを計画していますが、習志野市の景観には相応しくない。「文教住宅都市憲章」を掲げた習志野市には不似合っている。こういう計画は許可しないでほしい。せいぜい14～15階程度の高層住宅に留めるべきである。	本市においては、建築物の高さのルールの一つとして、都市計画法による「高度地区」を指定しております。 これにより、北側の隣の敷地に対して、日照等の確保に努め、市内の住環境の維持・保全に一定の効果を得ているところあります。
		74	・千葉県は、東京都の隣にあって東京湾、太平洋に囲まれている。かつて都市計画は、とても楽しく輝かしいものであった。津田沼は、バブルで地価が高騰した。習志野文化ホールや高島屋やバルコが出来、とても楽しい街になった。 ・今、東京の街は、土地が無く、昔の長屋は、縦長になり、タワーマンションを建てた。地震の時は、高いところは、横揺れが酷い。日照権がなくなり、高い建物が、建てられるようになった。50年後を考えると、地震の起きる国で、竹の子の様に建つタワーマンションに、全ての部分で危険を感じる。習志野市には、必要ない。建築高さ制限を設け、規制すべきである。	しかし、高度地区は斜線の制限となっており、建てられる建築物の最高高さの制限、いわゆる「絶対高さ」の制限をしていないため、敷地形状や建築物の配置によっては高層の建築物の建築が可能となります。 また、店舗などが主体の商業系の地域や工場などが主体の工業系の地域は、商業活動や操業活動といった商工業の利用が主であるため、高度地区は指定していないのが現状であります。
		習志野文化ホール再建設		
		75	現在、文化ホールの計画は中断されており、今後いつまでこのような状況が続くのか、市としての見通しの甘さがあったのではないかと考えざるを得ない。津田沼駅前の一等地というまちの顔とも言える場所であるため、早急な計画の見直しと対応を望む。また、習志野市として文化ホールやパイプオルガンをどのように考えているのか、方針を明確に示してほしい。	津田沼駅南口地区の市街地再開発事業については、本年5月に施行予定者である野村不動産株式会社に建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、本事業を延期(一時中断)せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出がありました。
		76	・JR津田沼駅南口再開発事業について、野村不動産によって中断の申入れがあった。この際に、習志野文化ホールの再建については、もう一度見直すことを提案する。	一方で、一時中断期間が長期化することも考えられる中、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 文化ホールにつきましても、本事業に合わせて再建設するという考えには変わりはありませんが、現施設の状態を把握すべく、調査点検を実施してまいります。
		77	JR津田沼駅前が習志野市の表玄関であるならば、すでに閉館の文化ホール、閉店の店舗が入っているモリシア津田沼の解体を急ぐべきである。工事費高騰で延期のまま手付けずの状態はもってのほかである。 ・解体ではなく文化ホールだけでも改修工事に踏み切る案を考えても良いのではないか。	なお、「旧モリシア津田沼」につきましては、信託受益権を保有する野村不動産株式会社が実質的な施設所有者であり、この施設に関する運用については、行政である本市に権限はございません。
		78	モリシア津田沼の建物・土地が野村不動産所有ということに前に進めないのか。そこがネックであるならばむしろ方向転換して「新習志野駅前に習志野文化ホール新築 移転」と腹をくくることができないか。 ・クラウドファンディングでパイプオルガン再建を切望した市民の気持ちを大事にしてほしい。 ・市は緊急事態に追い込まれている。時間は容赦なく過ぎていく。市民が納得できるような英断をお願いする。	文化ホールにつきましては、県内6番目の乗降客数を誇るJR総武線津田沼駅直近の交通結節点という立地は、本市最大の商業エリアであり、広域的な集客によるまちの賑わい等の経済効果に加え、稼働率の安定などのメリットが勝ること、また、文教住宅都市並びに「音楽のまち習志野」の象徴としてのブランディングの意義等を勘案した結果、再開発事業の中で再建設することとしております。
		79	市の文化施設の考え方について、記載すべきではないか。 文化ホールのように市が有する文化施設、そして市民や市に想いを寄せる人々が明確に意思表示して残したパイプオルガンのような文化資産は、公共施設として市が独自に所有・管理する方向が良い。	市の文化施設を含む公共施設の考え方については、V市政経営の基本方針【経済効果の追求】に示すとおりであり、公共施設ごとの方針は、基本計画や個別計画において示していくものと考えております。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		80	習志野文化ホールは、習志野市単独で再建する道を再考して、千葉県と出資を折半する形で再建する道を検討して頂きたい。これ以上の負担は、習志野市には大きすぎると思う。今後、恒常的に運営していくには、1350名定員を増やして2000名の規模にして検討して頂きたい。そうすることによって、民間の利用頻度も向上すると思う。千葉県の北西部の文化的施設の中核として千葉県に応援をお願いしてほしい。	文化ホールにつきましては、県内6番目の乗降客数を誇るJR総武線津田沼駅直近の交通結節点という立地は、本市最大の商業エリアであり、広域的な集客によるまちの賑わい等の経済効果に加え、稼働率の安定などのメリットが勝ること、また、文教住宅都市並びに「音楽のまち習志野」の象徴としてのブランディングの意義等を勘案した結果、再開発事業の中で再建設することとしております。 なお、文化ホールは6割以上が市民利用となっており、市民の文化活動を支える誰もが利用しやすい施設を目指すとともに、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、事業費の圧縮に努めることとしていることから、座席数については、現ホールと同規模の「1,200～1,500席規模」といたします。
都市空間形成の基本的な考え方③				
	新習志野駅勢圏の活性化			
		全般(施設等の新設要望含)		
		81	・「世代構成の平準化」とは何を意味しているのか。誰が、何を、何のために。 ・「～維持・保全しつつ、活性化～」とは、具体的に何を対象としているのか。	本市の人口推移をみると、地域間での人口偏在が拡大しつつあることから、持続可能なまちとなるよう、多様な世代の居住を促す必要があると考えており、そのような観点から「世代構成の平準化」と表記しています。 また、新習志野駅周辺では、駅北側は住居系の土地利用、南側は産業系の土地利用区域と位置付け、住環境と産業環境の維持と保全を図りながら、まちづくりを進めてまいりました。この良好な環境を維持・保全しつつ、高齢化や人口減少等の課題解決に向けて、土地利用の促進を含め、駅勢圏の活性化に取り組む旨を記載しています。
		82	・新習志野駅周辺は既に物流倉庫拠点化している。活性化はわかるが、具体的な構想の提示をお願いしたい。	基本構想は、まちづくりの方向性として、活性化に向けた土地利用の促進を図る方向性を示したものであり、基本構想策定後、庁内に設置する検討組織において段階的に検討を深めていく予定です。具体的な内容については、今後の検討事項であるをご理解ください。 新習志野駅周辺地区は、住環境と産業環境の維持と保全を図るため、駅北側の袖ヶ浦・秋津・香澄地区は、公共・公益施設が配置された良好な住環境が形成され、駅南側の茜浜・芝園地区は、産業業務地区として多くの企業が集積している状況です。しかしながら、かつて一斉に宅地化された住宅地では、市内でも特に高齢化が進展しております。また、駅前の商業施設では、近年、空きテナントも発生しており、駅前空間を含めたさらなる賑わい創出が求められています。 今後、上記検討組織等において当該地区の土地利用方針の決定後、その方針に基づき、人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止めるため、既存の共同住宅の再生、JR新習志野駅の駅前広場の利活用や、新習志野駅周辺のまちづくりの将来構想の策定など、駅周辺の活性化に向けた土地利用の検討を進めてまいります。
		83	・「新習志野駅勢圏の活性化」に大いに期待している。新習志野駅前は、交通利便性が高く自然にも恵まれている一方で、駅前商業施設に空き店舗が目立ち、にぎわいに欠ける状況が続いている。両隣の幕張豊砂駅や南船橋駅と比べても、発展における違いが顕著である。今後の基本構想・計画において、活性化策を具体的に検討・明示していただきたい。	
		84	・新習志野駅前の現在の撤退を見ると非常に悲しい。現状、幕張のイオンに客層が流れて行っている印象だが、商業施設として活性化させるのか、あるいは、企業の工場や運動系の施設など、その方面で活性化を目指すのか、目標が読み取れなかった。千葉工業大学の大学志願者数が全国1位になったというニュースも聞くが、最寄り駅があの状態では大学生にとっても不便さがあるように感じ、改めて新習志野駅周辺の見直すべきという方向性は非常に納得できるが、具体的にどういう方向性で活性化を目指しているのか、構想があれば聞かせてほしい。早期検討願う。	
		85	・内陸側と海岸側との繋がりがまだ薄いと感じる。 ・新習志野駅周辺の有効利用、ミスターマックス2階の広大な空き室部分を市として利活用できないか(イベント会場、即売会会場などに市として利用する、もしくは民間業者の誘致をするなど)。 ・新習志野駅前の広場の有効活用(定期的なマルシェの開催、幕張メッセで行われるイベントと連動した催しなど)	
		86	・東京にもアクセスが良いにもかかわらず、新習志野は倉庫ばかりで、夜は静まり返り、真っ暗で歩くのも怖い有り様である。倉庫街を住宅街にすることができれば、人口も増加し、商店や飲食店も立ち並び、子供達や高齢者も安心して居場所を確保することができる。新習志野駅の利用者が増えれば街に活気が生まれ、明るくなる。是非、人口を増やせる計画を進めてください。	
		87	・都心や成田、羽田両空港へのアクセスの直さはインバウンドの受け皿として新習志野駅周辺にホテルなど国際交流のサービス拠点として整備すれば十分機能しうものかと思われる。 ・新習志野駅前の希少価値のある地面とメインストリートが大型倉庫に占拠され、駅近隣住民として残念なことであるが、今般基本構想・都市空間形成の考え方のなかで新習志野駅勢圏の活性化を正面課題として取り上げ、位置づけられましたこと、大いに歓迎評価する。 ・秋津、香澄、国道14号線以南の袖ヶ浦等の住宅地から緩衝緑地の大公園、国道357号線を跨ぎ新習志野駅、前面に広がる駅前地区、さらに茜浜から習志野海岸まで近隣諸市を凌駕する再開発を期待する。	また並行して、商店街の空き店舗等を活用する事業に対する補助、並びに地域や大学・周辺企業との連携により、駅前の大型商業施設を中心とした賑わいの創出や、駅前広場を活用したイベント実施に取り組んでまいります。
		88	・新習志野駅の活性化には、慢性的な渋滞への対策も必要である。	
		89	・新習志野駅勢圏は駅周辺を整備することにより価値を格段に上げられると思う。自慢の天然芝のサッカー場とのアクセスを向上させたり、千葉工大生が活躍できる学習塾を開けるようにしたりすることで、もっとたくさんの人でにぎわう街にできると考える。	

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		90	・新習志野駅圏の活性化がとりあげられたのは大変喜ばしい。秋津・香澄地区では小学校の児童数減少が深刻な社会問題であり、団地建物の建替えや住民の世代交代による人口増加を期待するにはまだ20～30年を要する。今のうちに茜浜・芝園地区にマンションを建設して若い世代を呼び込むことが人口増減動態の安定化にもつながる。現状のように駅前に大型倉庫が並ぶというのは景観として悪く、駅周辺の活気を阻害する一因にもなっているので、都市計画の見直しに留まらず、一定規模のマンション等の新築、建替えには何らかの優遇を与えるぐらゐの政策を執ってもいいと考える。	(No.82～89に同じ)
		91	・土地区分の変更は必要だが、何を指すかが最も重要である。近隣の海浜幕張や新浦安、ましてや奏の杜のような開発を目指すことはするべきでないと考える。時代の変化に合わせて柔軟に変われることが、これからのまちづくりに必要である。新習志野駅周辺の強みは、・千葉工大を有すること一流の「知」を惹きつけ生み出せること、・谷津干潟 から香澄公園と茜浜ウォーターフロントに至る水辺と緑の環境があること、・新習志野駅に加え、幕張ICと習志野ICを有し、都心や成田方面へのアクセスが良いこと。一方、茜浜＝倉庫街、工場地域となっており、人々がいきいきと暮らすエリアではない、・袖ヶ浦と香澄・秋津と芝園・茜浜が京葉道路と東関東道で分断され、地域間交流しづらく、たとえ駅周辺が活性化しても享受できる人が限定的で広がりが無い、・ウォーターフロントがありながら、人が集う場所も少なく、海と干潟も分断されて活かしきれていない。 ・これらを鑑み、文教都市に合った、アジャイルに進化できるまちづくりとは、「千葉工大を基点として産学民が交流し、生活の質が向上する豊かなまちづくり」ではないかと思う。それを実現するために、①生涯学習拠点、②防災に強い循環型社会、③埋め立てエリア内をつなぐネットワーク、の3点に力を入れてほしい。地域コミュニティが連携することがポイントである。産学連携で産業を呼び込み、職住接近で昼間人口が増えれば、購買力も上がり、地域に興味を持つ人も増える。住んでいる地域に愛着と誇りを持てると、地域を良くしたい思いが生まれて、地域が豊かになると思う。建物ありきではなく、寧ろ、如何にハコを作らないか知恵を出し合うことに意味がある。	(No.82～89に同じ、その他のご意見について以下回答) 貴重なご意見として受け止めます。 香澄公園や茜浜緑地、海浜公園等については、民間活力の導入も含め、公園等の魅力向上に向けた検討を進め、自然景観を活用した魅力の創出を行ってまいります。 埋め立てエリアの交通網としましては、JR京葉線の新習志野駅が設置され、津田沼駅方面を結ぶ多くの路線バスと、路線バスを補完する形でハッピーバスが運行されており、一定程度の充実した公共交通網を形成しているものと認識しております。 今後も、可能な限り交通網を維持していくことが必要と考えているため、現時点では新たな道路・橋の整備や移動サービスの導入は困難であると考えております。 大学生を中心とした若者の定住促進や共働き世帯の定住化や獲得に向け、産学民官連携による産業基盤の強化や、新規創業者の市内定着化を支援します。
		92	・駅の南北を分割するのではなく、茜浜～芝園～秋津・香澄・谷津・袖ヶ浦を広範囲にとらえたまちづくりに取り組むことを要望する。駅前の便利な立地条件を活かさない手はない。Mr.Maxの上階を集合住宅にする。若い世代を呼び込み、現在小規模校の秋津小学校の児童数を増やす。そのための駅から秋津運動公園側直結した歩道橋を新しく設置する。市民の声を吸い上げ大いに賑わいのあるまちづくりを期待している。	
		93	・秋津公園から新習志野駅京葉線を挟む 北と南を繋ぐ明るい新歩道の新設を希望する。	
		94	・駅勢圏活性化に係るマスタープラン策定には、時日を要するが、それに先行して、秋津公園の野球場近辺から新習志野駅に直通するスカイブリッジの建設を早く具体化し実施してほしい。スカイブリッジは新習志野駅に直結する「人流大幹線」となり既成市街地に活力を生み、より安全活発な往来が期待される。	秋津公園の秋津野球場から新習志野駅までの直通の歩道橋につきましては、国道357号及び東関東自動車道と交差することになるため、交通規制や施工時間など多くの制限を伴う難易度の高い工事となります。 また、その他にもバリアフリーの対応などの工事も必要となるため、多額の事業費がかかることが想定されます。現時点において歩道橋の新設は困難であると考えておりますので、ご理解ください。
		95	・新習志野駅圏の活性化がとりあげられたのは大変喜ばしい。秋津・香澄地区では小学校の児童数減少が深刻な社会問題であり、団地建物の建替えや住民の世代交代による人口増加を期待するにはまだ20～30年を要すると思われるので、今のうちに茜浜・芝園地区にマンションを建設して若い世代を呼び込むことが人口増減動態の安定化にもつながるのではないか。現状のように駅前に大型倉庫が並ぶというのは景観としてみっともなく、駅周辺の活気を阻害する一因にもなっているので、市としては都市計画の見直しに留まらず、一定規模のマンション等の新築、建替えには何らかの優遇を与えるぐらゐの政策を執ってもいいと考える。 ・新習志野駅は京葉道路と東関東道、2本の高速道路によって市の中心部から隔絶されている印象がある。車の動線は近々、ふれあい橋通りの延伸によってかなり改善されると思うが、歩行者動線の短絡化が必要である。特に、秋津運動公園から直接駅につながる歩道橋を実現させれば、新習志野が習志野市の南の玄関口として機能することにもつながる。 ・袖ヶ浦から秋津・香澄、茜浜・芝園地区まで含めた地域の一体化のためにも都市計画の改善は早急に行ってほしい。	

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		96	・マスタープランのダイナミズム確保、多様化実現のため、菊田川の完全埋め立てを提案する。菊田川は当初の袖ヶ浦船溜まりは維持困難となり公園化された。そして水路はもはや積極的に維持保全する意義を喪失している。今般の活性化事業を機に袖ヶ浦から河口まで水路全域を埋め立て新時代にふさわしい開発、利用を行うべき。	菊田川については、地域住民からの強い要望を受け、現在、河川管理者である千葉県において高潮対策の早期実現に向けた検討が進められております。 このことから、本市においても高潮対策を優先すべきと考えていることから、菊田川の埋立てについては困難であると考えておりますので、ご理解ください。
		97	・新習志野駅南口にあった東洋エンジニアリングは既に千葉市に移転している。このような大企業が移転することは、税収の減収、社員とその家族が習志野市内に住む確率の低下につながる。市は移転を止められなかったのか。移転後、市は当該企業に匹敵するような企業を誘致できなかったのか、今後どうするのか説明してほしい。 ・倉庫だらけが新習志野駅周辺の土地利用の促進なのか、今後新習志野駅に対し、どう土地利用の促進を計画し実行するのか、市民にわかりやすく丁寧な説明と実行可能な構想をお願いしたい。	ご指摘のとおり、企業立地と居住人口の関連性は重要な視点と考えますが、民間事業者の事業所移転等に関して、本市としては対応しかねることをご理解ください。また、移転後の当該民有地への企業誘致や、その他市有地への企業誘致は行っておりません。 なお、創業希望者や新規創業者を対象とした支援を行なうなど、創業・起業といった新たな事業活動の促進を図っております。
		98	・秋津地区で子育て中であるが、秋津は公園も多く、津田沼駅もバスで行けたり、新習志野駅も近く、元秋津幼稚園跡地でも遊べたり各地のセンターも行きやすく、本当に住みやすい地域だと感じている。しかし、子供が全然居ない事が気になる(友達が欲しいが、そもそも子供がいない)。子育て世帯としては、新習志野駅に子供用品売り場等があれば便利だと思う。 ・東京駅やディズニーまで一本で行ける新習志野駅は、とても便利な駅だと思う。ぜひ駅を活性化させて欲しい。しかし、新習志野は電波がとてつもなく悪い。“住む”と考えるとその点も一緒に考えた方が良い。	住宅地における世代構成の平準化を意識しながら、活性化に向けた具体的な施策について、今後検討してまいります。 なお、特定の業種を呼び込むことはできませんが、地域や大学・周辺企業との連携により、駅前の大型商業施設を中心とした賑わいの創出や、駅前広場を活用したイベントを実施してまいります。
		99	・谷津、秋津、袖ヶ浦近辺で中学生以上が予約なしで外でバスケットボールできる場所(バスケットゴールのあるコート)やテニスの壁打ちできる場所をつくってほしい。市民の健康寿命を延ばし、市民のコミュニケーション場所になる。習志野市にはそういった場所がなく、子供達も大人も遠くの千葉市のバスケットコートや壁打ちに行っている。	貴重なご意見として受け止めます。 現在、習志野市では既存の公共施設の老朽化対策が急務となっております。また、市域の狭い本市において、新たな場所に新たな施設を設置することは大変難しい状況にあり、さらには、多くのスポーツ施設は住宅街にあり、既存施設の改修であっても、住環境への配慮が課題となることをご理解ください。 また、公園に関しましては、遊具の安全性を確保するため、令和3年度から古い遊具の撤去・新設を優先的に取り組んでいることから、直近において遊戯スペース(バスケットゴール、スケートボード場など)を設置する予定はありませんが、市民の多様なレクリエーションニーズに対応した公園づくりを進めていくことが重要であると考えていることから、今後検討してまいります。
		100	・新習志野駅周辺や、香澄地区がもっと賑わうような商店や、お弁当屋さん、お惣菜屋さんがほしい。	貴重なご意見と受け止めますが、特定の業種を呼び込むことはできません。ご理解ください。
		都市計画		
		101	・大型倉庫が並ぶ景観への疑問：新習志野駅南西側の大型倉庫ばかりの景観及び環境は駅前はとして奇異である。 ・近隣では旺盛な住宅開発が行われている。人口の流入が期待できる。 ・京葉線近隣駅と比較して、新習志野駅周辺は大型店舗や大型倉庫ばかりで、人口が張り付いていない。また、既に駅前の大型店舗の2階は空きスペースになっており、大型店舗自体の存続が不安視されかねない状況にある。これでは、近隣駅周辺と比較すると、街として衰退するばかりであり、既に埋没していると言っても過言ではない。 ・新習志野駅周辺の既存の住宅地は高齢者が急増しており、町として活性化が望めない状況にある。 ・街は多様な世代が住むことにより活性化するものと考えられる。習志野市の発展を考えると、若年層世帯の人口の張り付きが重要なことであり、新習志野駅南西側及び幕張方面側は、習志野市においても、首都圏においても、住宅エリアとしてみた場合、大きなポテンシャルがあるといえる。 ・新習志野駅南西側に関する都市計画における地区計画の速やかな見直しが不可欠である。	基本構想は、まちづくりの方向性として、活性化に向けた土地利用の促進を図る方向性を示したものであり、基本構想策定後、庁内に設置する検討組織において段階的に検討を深めていく予定です。具体的な内容については、今後の検討事項であることをご理解ください。 新習志野駅周辺地区は、住環境と産業環境の維持と保全を図るため、駅北側の袖ヶ浦・秋津・香澄地区は、公共・公益施設が配置された良好な住環境が形成され、駅南側の茜浜・芝園地区は、産業業務地区として多くの企業が集積している状況です。しかしながら、かつて一斉に宅地化された住宅地では、市内でも特に高齢化が進展しております。また、駅前の商業施設では、近年、空きテナントも発生しており、駅前空間を含めたさらなる賑わい創出が求められています。 今後、上記検討組織等において当該地区の土地利用方針の決定後、その方針に基づき、人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止めるため、既存の共同住宅の再生、JR新習志野駅の駅前広場の利活用や、新習志野駅周辺のまちづくりの将来構想の策定など、駅周辺の活性化に向けた土地利用の検討を進めてまいります。
		102	・人口減少と高齢化は抗しえないことだとしても、その進行をやわらげながら世代バランスがとれた、皆が豊かに暮らすことのできる町をつくるには、やはり駅周辺のにぎわいを増すこと(構想のなかにあるコンパクトシティー化にも通じる)が必須と考える。 ・女性の社会進出が進み、今後はさらに夫婦で正社員として働く、また65歳を過ぎても正社員として働くといった人は増加していくことは明らかであり、夜、駅に着いた人は皆くたたである。このため、駅から徒歩5分圏内に商業施設や住宅を作ることが有効と思う。 ・新習志野駅正面(海側)で徒歩5分圏の用途地域をみると、ごく一部に近隣商業地区があるが、ほぼ準工業地域となっており、容積率も200%である。隣の南船橋駅や幕張豊砂駅の都市計画と比べるとその差は明白であり、将来、駅、ひいては町全体のにぎわいや住民構成にも影響していく。現在は戸建てが多い駅の北側も今後、急速な高齢化が進行し、空き家なども多くなることが予想される。駅周辺用途地域及び容積率の見直しは避けて通ることのできない課題と考える。	また並行して、商店街の空き店舗等を活用する事業に対する補助、並びに地域や大学・周辺企業との連携により、駅前の大型商業施設を中心とした賑わいの創出や、駅前広場を活用したイベント実施に取り組んでまいります。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		新清掃工場		
		103	・清掃工場建て替えに関して、眺望抜群の立地条件を最大限に活かすことを要望する。展望室・レストラン、カフェ・室内プール等を備える。市民に限らず、人々が集い、触れ合える絶好の場所となる。清掃工場の機能を十分に保ちながら、新しい習志野のシンボルとなることを望む。	安定的なごみ処理を前提とした上で、東京湾に面した立地、眺望を活かすことや施設の余熱利用など、様々な要素を活用することにより、魅力あふれる附帯機能を合わせ持つ施設になるよう検討を行っております。
		秋津サッカー場人工芝化		
		104	・秋津サッカー場の人工芝化は大反対である。あのような素晴らしいコートを有効利用できていないのは市の努力不足である。市内外にもっとアピールすべきで、部活やクラブの合宿を誘致するとか教室や大会を誘致する等利用実績を増やす方法はいくらでもあり、以前はサッカー日本代表の練習場として使われていたことなどをアピールするなど、利用増に向けた広報がもっと必要と考える。人工芝化に必要な費用を観客席を屋根付きのものに改修、秋津球場の改修など魅力向上に使い、逆に多目的広場の芝生部分を人工芝化すれば雨後のイベントも水溜まりを気にせず行うことができるし、ドクターヘリの離着陸利用も便利になると考える。	秋津サッカー場につきましては、開設後40年以上経過し、施設の老朽化に加えて、維持管理費、稼働率の低さが課題と考えています。 本市といたしましては、利用上の制約が多い天然芝から人工芝を敷設し、より多くの市民のみなさまに気軽に利用していただくこと、さらには、サッカーに限らず、各種スポーツの練習や様々な教室、イベント等に活用できるグラウンドとし、生涯にわたるスポーツライフの実現とスポーツによるまちの活性化を目指すため、必要な施策と判断しました。 施設の老朽化対策につきましては、現在のところ、令和14年度に長寿命化改修を行う予定であり、それまでの間は、必要な改修・修繕を行ってまいります。 また、今回の工事において、使用材料および排水設備にはしっかりとマイクロプラスチック対策を講じるとともに、サッカー場の天然芝を多目的広場の芝生部分に敷設いたします。
		105	・秋津サッカー場人工芝化断固反対である。市議会で予算修正案が否決され人工芝に改修されることが決定し市民は落胆している。習志野市の自慢のサッカー場を手放していいのか。残念でならない。どんな理由があるにせよ4億円を投じて今、人工芝にするべきではない。観覧席他施設の改修を早急にする。優先順位を考えてほしい。	
		106	・今年度秋津サッカー場の天然芝を人工芝に変更する予算が可決されたが、今からでも考え直してほしい。プラスチックの安全性に疑問があるし、今ここに財政を投入するのも優先順位が違うと思う。市民と利用者の意見を取り入れていただきたい。	
		107	・まちづくりの方向性として地球環境に配慮した行動を挙げながら、天然芝のサッカー場を人工芝にするのは矛盾している。過去の決定に固執して、コスト面の優位性もなく環境への悪影響明らか人工芝化を進めることはやめ、今からでも天然芝を護る方向に転換の英断を望む。	
		108	・人工芝の環境負荷(マイクロプラスチックの発生、廃棄問題、ヒートアイランド現象、カビなどによる健康リスク)について、十分な検討が必要である。特に長期的な廃棄物管理や選手をはじめ、プレイする子どもたちの健康への影響は、慎重に考慮すべき課題と考える。現状の天然芝を使用し、安心して使えるサッカー場にしてほしい。長期的な視点での維持、コスト削減や地域環境との調和を目指した施設整備が求められると考える。人工芝を止めることだけで、基本構想内の『循環型社会や脱炭素社会の実現に向けた活動など、環境にやさしいまちづくり』を実現することができると考える。	今回の工事で用いる人工芝は極力千切れることのない耐久性の高いものとし、雨水排水経路にはフィルター設備を設け、施設外に人工芝を持ち出さない措置を講じ、マイクロプラスチック対策をいたします。また人工芝はロングパイルとしクッション性を確保し体への負担を軽減します。人工芝への改修はインisialコストが負担となりますが、長期的な視点で維持管理費の削減効果と利用者の増加による収入を合わせると、10年毎の張替えを行っても収入効果はあり、人工芝に改修することで、より多くの市民のみなさまに気軽に利用していただく事、さらには、サッカーに限らず、各種スポーツの練習や様々な教室、イベント等に活用できるグラウンドとし、生涯にわたるスポーツライフの実現とスポーツによるまちの活性化を目指すものであります。
		109	・環境と安全性の観点から、秋津サッカー場への人工芝導入の再検討をお願いしたい。海に近い立地であることから、マイクロプラスチックの流出が海洋環境に与える影響が懸念される。また、夏場は高温になりやすく、熱中症や怪我のリスクも高まる。天然芝導入と地域資源の有効活用の例として、Jリーグのガイナレ鳥取は、耕作放棄地を活用して芝生を生産・販売するという持続可能な取り組みを行っており、同様の事業モデルを導入することで、環境に配慮しつつ地域経済にも資することが可能である。	
都市空間形成の基本的な考え方④				
		自然景観を活用した魅力の創出		
		全般		
		110	・「守り活かしながら」「図りつつ」「～創出します」すべての文章の語尾の表現がありふれた、月並みな表現になっている。	市民にとって分かりやすく平易な表現となるよう作成していることから、原文どおりとします。
		111	・自然景観を活用した魅力の創出もとても素晴らしいことだと思う。地球温暖化や環境汚染が深刻化する中、自然と調和した環境先進都市モデルにできる良い。コンクリートやアスファルト、プラスチックはできるだけ減らし、緑や木、土、石などを活かしたまちづくりをしたい。例えば、歩道や生活道路は土や砂利道にし、車が通る道だけアスファルトにすることで、真夏の気温低下が期待できる。歩いて楽しい歩行者専用商店街や自転車専用道路を整備することも検討いただきたい。	習志野市ではまとまった自然が少なく、谷津干潟や都市公園内の樹木などが貴重な緑となっております。これらの自然の保全に努めてまいります。 歩道を砂利道にすることについては、水たまりや泥はね、砂ぼこり等々懸念されることから、市街地で整備することは難しいと考えます。既存住宅街で新たに自転車専用道路を整備することは困難ですが、習志野市自転車環境整備計画に基づき、整備を進めているところで。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
			公園等既存資源の活用提案	
		112	・香澄公園、茜浜海浜公園の市外へのアピールが必要と考える。子育て世帯にはうれしい広大な公園であり、自然と身近に触れ合える交通の便が良い場所である。若い世代に利用してもらう施策（撮影場所としてアピールする等）も必要と考える。若者が集まる市をもっと目指すべきである。近隣で頻繁に行われる若者向けイベントをうまく利用し、新習志野駅をもっと利用してもらう施策を考えるべき。 ・東京インテリア横の公園の利用方法を再検討したほうが良いと考える。敷地としてはかなり広いのでイベントやお祭り、フリーマーケット等の開催にはよいと考える。菊田川沿いに自転車置き場を設置、東京インテリアと駐車場利用の契約等をかわし車利用者も気軽に訪れることができるようにする（建物上の駐車場に誘導し、店内を移動させることで東京インテリア側にも来客、購買機会の創出ができる） ・茜浜沿岸の開発が必要と考える。親水護岸の拡大、釣りが安全にできる堤防や桟橋の設置、スケボーやバスケットが楽しめる公園等海の自然をもっと感じられる公園にしていくなべきと考える。	香澄公園や茜浜緑地、海浜公園等については、民間活力の導入も含め、公園等の魅力向上に向けた検討を進め、自然景観を活用した魅力の創出を行ってまいります。 また、地域や大学・周辺企業との連携により、駅前的大型商業施設を中心とした賑わいの創出や、駅前広場を活用したイベントを実施します。
		113	・自然景観を活用した魅力の創出」の考え方は大変意義深い。茜浜・谷津干潟とともに菊田川を取り上げてほしい。まずは菊田川沿いを整備することから始めて、音楽あふれる習志野市をアピールするようなフェスティバル開催、地産地消の道の駅、菊田川をゆったりとカヤックで楽しむ、このような夢のある社会実験で第一歩を踏み出すことを提案する。	菊田川および併設する河川管理用通路については、河川施設として千葉県が管理しております。 菊田川は東京湾の潮位の影響を大きく受け、干潮時の臭いの問題があることや高潮などの水害対策の課題、管理用通路への車両の占用による幅員確保や人の滞留による交通安全上の課題などがあり、利用者の快適性や安全性に課題があることから、現時点では利活用の予定はございません。ご理解ください。
		114	・谷津干潟は、世界的にも貴重な自然環境であり、ラムサール条約にも登録されている習志野市の大きな財産である。市民だけでなく、他県からもバードウォッチングや自然観察に訪れる方が多く、習志野市の魅力を広く伝える拠点となっており、さらに発展させていける可能性がある。その価値をより高めるために予算確保と整備強化をお願いしたい。また、車でのアクセス性については、現在の利用実態に即した見直しや誘導ルートの工夫など、改善の余地がある。谷津干潟の価値を次世代につなぎ、広く内外に魅力を発信するためにも、今後のまちづくりの中でより積極的な位置づけと支援をお願いする。	谷津干潟自然観察センターについては開設後30年以上が経つことから老朽化による施設の不具合・展示物の老朽化等が生じており、今後大規模改修が予定されております。現在は、指定管理者が自主イベントや環境学習を行っておりますが、そのノウハウを利用してより魅力的な施設となるよう運営を依頼します。 ご指摘のとおり、千葉方面から来る車でのアクセスの不便さについて、以前から懸案事項となっておりますが、閑静な住宅地の生活道路に多くの車が走るようになることや、国道357号への抜け道になってしまうことに強い懸念があるため改善できておりません。近隣にできるだけ影響を出さずにアクセスできる方法を今後も検討してまいります。
		115	・管轄が分からないが、習志野の森の有効活用をお願いする。	千葉大学 生物活性研究所 跡地の国有地である通称「習志野の森」は、地域における貴重な緑の保全活動を行っているみどりの会と本市との連携により、年4回、国から使用許可を得て、市民に自然観察会として開放しているところであります。今後も国と連携を図ってまいります。
		116	・習志野市には「谷津バラ園」という貴重な観光資源があるが、現状では一施設にとどまり、地域全体への波及効果が限定的である。例えば「ばらのまち習志野」を構想し、市民へのバラ苗の配布といった草の根的な取り組みにより、市内の公園、道路沿い、公共施設、民間住宅地などに花を広げていくべきです。（他市事例：小平市「グリーンロード」、福山市「ばらのまち条例」等） 津田沼駅前再開発と組み合わせ、花や自然を感じられる都市設計を進めていただければ、市民の日常の質向上にもつながる。	本市においては、市の花である「アジサイ」を公園や緑地、街路樹に補植するほか、公共施設・民間施設の緑地への補植、「誕生の木」として、市内で生まれた赤ちゃんに「アジサイ」苗を配布するなど、市・市民・事業者が一体となり市の花「アジサイ」の緑化推進を行っております。 谷津バラ園は貴重な観光資源として、今後も指定管理者と一体となり、魅力向上に向けた取り組みを実施してまいります。 なお、バラは剪定、定期的な消毒が必要になる等、維持管理が容易ではないことから、公園等に補植は行っておりません。谷津バラ園の指定管理者において、春と秋のバラの最盛期での鉢バラの販売や講習会を実施し、バラへの関心の向上を行っております。
		117	・ハミングロードの再整備をお願いしたい。	ハミングロードについては、本市において定めた管理指針に基づき樹木の剪定や伐採、公園灯の補修等を実施しており、今後においても適切な維持管理を行うとともに、未整備区間の整備等についても推進してまいります。
将来都市像を実現するための3つのピース				
	3つのピースの位置付け・考え方			
		118	・基本構想は16年間という長期の「まちづくりの基本的な考え方や方向性を示すもの」なので、抽象的な表現にならざるを得ないことも理解するが、「市民と市が一体となってまちづくりを推進していくための方針」であるならば、一つ一つの言葉選びにも十分な配慮が必要だと思う。 ・「3つのピース」（実現するための要素「まち」「ひと」「活動」を指す）という言葉について、3つとも、市民である「人間」がその中心となって活動しないと活性化できない要素であるのに、それを“ピース”という言葉で示すセンスに違和感を覚える。まるで市民をモノやツールとして「上から目線」で見ているようで、柔らかさや温かみに欠ける表現ではないか？ “ピース”より、単なる「要素」の方が余程ましである。 ・幅広い立場や主体がともに考え、手を携え、認め合い、尊重し合い、『多彩で豊かな交流が広がるまち習志野』を目指すには、市長を筆頭に市政に直接関わる市議会議員や市職員の皆さんが自らの目線を下げて、一般市民と対等な立場で、率直に対話や意見交換ができる環境を整え、行動することが大前提である。	「3つのピース」は、まち、ひと、活動がまちづくりの基本的な要素であると捉え、パズルのピースのように3つのピース（部分）がしっかりと絡み合って形成することにより将来都市像を実現できると考えたものです。市民をモノやツールとして捉える意図は一切ございません。 ご提案については、貴重なご意見として受け止め、引き続き言葉選びへの十分な配慮に努めてまいります。 また、本市では習志野市市民協働基本方針において、市と市民の自主性・自立性と、対等な関係であることを明確にしています。引き続き、市民と行政が対等に、率直な対話や意見交換ができるよう、環境を整えてまいります。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		119	・「構想」のメインパートである。「まち」と「ひと」が「活動」を支えそれによって交流が広がるまちという将来像に導かれるシナリオにされているのはたいへんよいことである。 ・「ピース」とは何か。「平和」のピースではなく、piece(1つ、個、部分)のことだろう。全体に対する「構成要素」「部品」というニュアンスもあり、部分、部材、パート、エレメント、メンバーなど、様々な表現が考えられる中で「ピース」はより分かりやすい言い方なのか。	「ピース」は、“piece(部分、一つ)”を指しており、まち、ひと、活動がまちづくりの基本的な要素であると捉え、パズルのピースのように3つのピース(部分)がしっかりと絡み合って形成することにより将来都市像を実現できると考えたものです。
		120	・将来都市像3つのピースがあるが、すべてが協し充実する「活動」が上にきているが、育み学び健康で笑顔輝く「ひと」を支えるのが活動やまちであるのであるから、「ひと」を上にしたらどうか。次世代育成の強化、若い世代・子育て世代の希望がかなう支援の拡大が必要と考えることから、章の構成を「ひと」を1章にして、さらに第3節 若い世代・子育て世代の希望がかなう支援の拡大を第1節にし、より具体的に流山市などの先行自治体を参考に強化を進めるべきである。	いつまでも住み続けたい「まち」と、育み学び健康で笑顔輝く「ひと」がまちづくりの根幹を成し、それらから生み出されるのが「活動」である、との考えから、このような配置としています。 3つのピースの構成要素は、それぞれに序列があるものではなく、相互作用に深く根差しているものと捉えています。よって、ご意見のとおり、育み学び健康で笑顔輝く「ひと」を支えるのが活動やまち、という見方もできると考えますが、上記の考え方から、現行通りといたします。
		121	・将来都市像を実現するための3つのピースがそれぞれの具体的な課題を含めて「組み合わせ絵」として記載されていますが、この絵の配置は下記の理由から変更すべきと考える。①「すべてが協し充実する「活動」」が上側に描かれているが、この「活動」は「いつまでの住み続けたい「まち」」と「育み学び健康で笑顔輝く「ひと」」を実現するための「手段」であると考えられるので、この配置は上下逆の方がその趣旨を正しく表現していると思う。再考を促す。②行政がこの配置にした理由及び意図は何か。	
		122	・すべてが協し充実する「活動」の「すべてが協し」について、市の策定する構想に掲げることに違和感を感じる。それこそ一人一人の個性を大切にするとか互いを尊重するとかの記載を打ち消すぐらいの全体主義的な思想を感じるし、逆に排他的。一昔前のスローガンみたい。	様々な違いにとらわれず多様な考え方を尊重しながら、市民同士がつながり協力し合うことを目指して、「すべてが協し」と表現したものであり、排他的な思想を意図したものではありません。第3章第1節に考え方を記載していることから、原文どおりとします。
		123	・図について、もっと矢印の追加や配置の工夫で見やすさ、分かりやすさを工夫すると良い。・各ピース内の3つの内容が良く見えない。	全般におけるデザイン性(フォント・色・図表の見易さ等)については、議決後の校正段階で対応します。
		124	・将来都市像を実現するための3つのピースの図がセンスない。	全般におけるデザイン性(フォント・色・図表の見易さ等)については、議決後の校正段階で対応します。
	第1章～第3章共通			
		125	・習志野市の特徴が感じられない。1～3の文章は各地で自治体の下請けをしているコンサルタントが作ったものか。 ・前述の「地域」別の観点×「16年間のどの時期か」の観点及びその2つのクロスが全く書かれていない。コンパクトな市かもしれないが、地域の違い、人の違いはあるはずである。	基本構想(案)作成にあたっては、次期基本構想等策定支援業務受託者(コンサルタント)による提案や専門的知見からの助言をいただいています。習志野市が主体的に作成に取り組み、複数回にわたる庁内会議を経て、作成した案となります。 地域別の視点及び時期については、ご指摘を踏まえ、基本計画及び実施計画の作成を進めてまいります。
Ⅳ第1章「まち」関連				
	第1章全般			
		126	・本市が将来にわたって市民に選ばれ続けるためには、明確な特色と魅力が必要である。たとえば、千葉県内では流山市が「子育て世代に優しいまち」として全国的な知名度を得ている。習志野市においても、市民が誇りを持てるような都市アイデンティティの確立が求められる。そのためには、「生活利便性の高いまち」であることを軸に据え、交通の利便性、公共施設の充実、買い物環境など、日々の暮らしに密着した魅力を積極的に発信・強化すべきである。	ご意見のとおり、本市ならではの魅力を発信することや、都市アイデンティティの確立は重要と考えております。 「生活利便性の高いまち」に関しまして、本市の公共交通網については、主要交通である鉄道として、5路線7駅が公共交通の軸となり、バス路線については、JR津田沼駅を中心とする多くの路線バスとコミュニティバスの導入により、一定程度充実した公共交通網がコンパクトな市域の中に形成しているものと認識しております。また、買い物環境については、中小小売店と大型店とが共存・共栄した賑わいのある商店街づくりを支援しています。 今後も、これらの強みを活かし維持していくことが必要と考えており、基本構想における記述は原文どおりとしますが、ご意見を踏まえ、基本計画の策定を進めてまいります。
		127	・リード文最終段落「さらに～」もっともらしいキーワードが相互関係も無視して並べられている。P.7のどこに習志野らしさ、習志野ならではの、習志野でこそ、と思わせることがあるか。具体的な数字、時期などは基本計画に委ねて良いが、それを示すことは絶対に必要である。「～とともに」「また、～」の表現が多い。	ご指摘のとおり、本市ならではの内容を発信することは重要と考えておりますが、基本構想はまちづくりの方向性を示すものであることから、原文どおりとします。ご意見を踏まえ、基本計画の策定を進めてまいります。
	道路・交通施策			
		道路施策全般		
		128	・千葉県は、交通事故が日本一である。責任は、道路にある。非常に悪い。道路を整備しなければならない。大久保から梅林公園まで出来上がっている都市計画道路を、何故中止したのか?廃止した3、4、11号線の都市計画道路を湾岸迄繋げること。国道から先の海辺の人々の命を救うことができる。総武線を渡り、内陸に行く、まともな道路がない。千葉は、道路を整備しないと、発展しない。特に習志野市は、酷い。千葉市からの道路が行き止まりである。道路は繋がりに立つ。道路整備をして、東京の過密化を防ぎ、第2首都圏を作る。鉄道網が出来上がったので、道路を整備する。埼玉県は、法務局を誘致した。千葉県は、防災庁誘致を上げるべきである。	人口減少、少子高齢化社会の到来に伴い都市計画道路整備を取り巻く環境が変化しており、都市機能の強化に必要な道路整備促進を図る一方で、既存資源を活用して課題への対応のため、長期未着手道路を適切に見直しました。
		129	・ライドシェアリングの事業協定を提案する。	ライドシェアについては、京葉交通圏(船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、市川市、浦安市)において令和6年10月から8事業者において取り組みが開始されております。

習志野市基本構想（案）パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		130	・免許証返納者へ補助金支援を提案する。	免許返納者への支援については、路線バス、ハッピーバスにおいて70歳以上で免許返納した方に2年間、半額の運賃で乗車できる制度がございます。 本市の公共交通は、全国的に見ても比較的交通網が充実していることから、現時点では、その他の免許返納者への補助金支援は予定しておりません。
		自転車通行帯、歩道整備等		
		131	・道路交通法改正により自転車が歩道を走れなくなるが、車道にスペースがない。大型トラックやバスが沢山走行しており、自転車だと危険を感じる場所の方が多い。自転車は高齢者、子供にとって必要な移動手段であり、自転車専用レーンなど安全の確保が必要だと思う。	習志野市自転車交通環境整備計画に基づき、現在はハミングロードにおいて、車道の左側に自転車の走行する方向と位置を示す青い矢羽根設置の整備を進めております。 また、現在進めている都市計画道路の整備では、自動車、自転車、歩行者の通行空間を確保して整備を進めていきます
		132	・安全な交通空間の整備を希望する。現在進められている都市計画道路の整備においては、自動車、自転車、歩行者の通行空間を物理的に明確に分離する必要がある。特に今後増加が予想される電動キックボードの存在を考慮し、三者が安心・安全に共存できるインフラ整備が求められる。習志野市には先進的な交通安全都市モデルを目指していただきたい。	
		133	・自転車の乱暴な運転が目立つ。自転車禁止区間設置をお願いする。	自転車の通行を禁止する規制をするのは、警察の管轄であり、周辺住民や通行している方々の理解も必要となることから、実施は困難であると考えます。ご理解ください。 本市といたしましては、正しい自転車の乗り方について、啓発してまいります。
		134	・道路、歩道の整備が十分ではない。小学生の登校に危険な箇所も散見される。現在も改善途上と思うが、推進をお願いする。特に 鷺沼地区の区画整理事業に伴って対応してほしい。	通学路の安全対策については、毎年、通学路安全対策協議会において、通学路における安全点検を、各小中学校の学校関係者、警察、市職員により行っており、その結果を基に改善に取り組んでおります。また、道路の修繕については、舗装維持管理計画に基づいて計画的に実施しております。 鷺沼特定土地区画整理事業では、安全・安心で快適な、歩行者に優しいウォークアブルなまちづくりを目指し、幹線道路及び主要な区画道路について、車道、歩道を分けた安全な歩行空間を整備する計画となっております。周辺には、都市計画道路3・4・9号谷津鷺沼線の計画があり、都市計画道路の整備に取り組んでおります。
		135	・高度経済成長期に整備された道路・上下水道・公共施設などが老朽化しており、安全性・防災性・維持コストの面から、戦略的な再整備が必要と考える。特に歩道が狭く、通学路や生活道路において歩行者が車道に出ざるを得ない場所が多く存在している。子どもや高齢者にとって危険であるため、歩道の拡幅やバリアフリー化、段差・舗装状態の改善など、日常的な安全性向上への投資を強く望む。	通学路の安全対策については、毎年、通学路安全対策協議会において、通学路における安全点検を、各小中学校の学校関係者、警察、市職員により行っており、その結果を基に、改善に取り組んでおります。 また、「習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画」に位置付けられている地区につきましては、計画に基づき整備・改善に取り組んでまいります。
		無電柱化、モビリティ支援		
		136	・公道の維持管理が出来ていない（雨天時には車道内に水たまりができ、車による水跳ねで被害続出）。歩道が途中で切れており、歩きづらい。道路幅は狭く、電柱が車道内にある（電線共同溝等で無電柱化してほしい。）。	市内に約294キロの市道があり、順次補修を進めているところありますので、ご理解ください。 電線共同溝については、令和5年度に策定した、習志野市無電柱化推進計画に基づき計画的に進めてまいります。
		137	・電線の地下埋設について提案する。今後、10区画以上の宅地開発には電気 電話等の電線を地下埋設を義務付け、将来的には幹線道路よりこれを実施する。	無電柱化については、令和5年度に策定した、習志野市無電柱化推進計画に基づき計画的に進めているところであり、防災や景観の向上等の観点より重要と考えています。 一方、無電柱化を行うにあたっては、多額の費用と多くの時間を要すること、また、民間事業者との協議調整が必要であり、宅地開発における無電柱化が進んでいないのが現状でありますことから、今後の課題として検討してまいります。 なお、現在施行中の鷺沼特定土地区画整理事業では無電柱化の整備に向け、各関係機関と協議を進めています。
		138	・近未来的な都市環境の整備：習志野市が次世代に選ばれる都市であり続けるため、「近未来化」の取り組みを推進していただきたい。 ・電線・電柱の地中化による防災性・景観性の向上、スマートバス停、リアルタイム交通情報、電子案内板などの公共交通のデジタル化、公共空間のモビリティ支援（シェアサイクルやEV充電など）。これらは市民生活の質の向上に加え、観光や産業面でも都市の魅力を高めると考える。	貴重なご意見として受け止めます。 最先端の技術を研究し、まち・都市のデジタル化を図り、より便利に快適に暮らせるまちを目指してまいります。 電線・電柱の地中化については、無電柱化によって防災、景観の向上が期待されることを踏まえ、令和5年度に策定した、習志野市無電柱化推進計画に基づき計画的に進めるとともに、今後、市街地整備が行われる際においても無電柱化を推進してまいります。 スマートバス停や電子案内版などデジタル化については、バス事業者へ確認を行ったところ、現在は具体的な導入予定はなく、今後、普及状況を注視した上で導入について検討を行っていくとの回答をいただいております。 モビリティ支援としては、令和3年2月に民間事業者と協定を締結し、シェアサイクル事業（HELLO CYCLING）を行っており、現在は市内全域に77箇所のステーションが設置されております。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		鉄道関係		
		139	・京成津田沼駅の開かずの踏切問題は市が先導して何とかした方が良い。改善できないのであればせめてこの実情を近隣の自治体や消防署に徹底周知した方が良い。数分て生死を分ける状態であつたらどうするのか。	当該踏切は、県道津田沼停車場線と京成本線の交差する踏切であることから、交通渋滞の解消のためには、千葉県と鉄道事業者が主体となり鉄道を連続立体化し道路との平面交差をなくすことが必要と考えております。しかしながら、周辺には下水道幹線や跨線橋などがあり連続立体化には物理的な制約が大きいことから、現段階において連続立体交差の事業化の予定はございません。なお、近隣市の消防署へは当該踏切の状況を周知いたします。
		140	・渋滞や駅等の混雑の解消に向け、関係者と協議し進めてほしい。例えば、京成大久保駅の平日19:00ごろの下り線は、改札から混雑し踏切に人があふれ危険な状態であるので対策を考えてほしい、等。各所踏切についても渋滞対策を考えてほしい。	踏切の拡張には、前後の道路も同時に拡張が必要になるなど、用地買収も含め多大な費用が掛かることから、早期な実施は困難であります。このことから、京成大久保駅西側において、昨年度に歩行者の通行帯を拡張し、緑のラインを明示する工事を行いました。
		個別事案		
		141	・青葉幼稚園から踏切までの道が狭く、交通量も多いので道を広くしてほしい	当該道路については、総武線のアンダーパスや隣接する住居があり、拡張するためには多大な時間と費用が掛かることから困難であります。なお、道路の渋滞解消、歩行者の安全性の向上のため、現在、千葉県にて都)3・3・3号藤崎茜浜線の事業を実施しております。供用後は当該道路の交通量の減少が見込まれております。
		142	・鷺沼3丁目4番25号付近の交差点に止まれや一時停止の表示を作って欲しい。	該当箇所には、都市計画道路3・4・9号谷津鷺沼線の計画があり、都市計画道路の整備に併せて、交差点の整備を予定しております。
		143	・芝園一号公園の北側に菊田川を渡る橋を付けて芝園一丁目の14-072道路と茜浜二丁目の13-068道路を繋げる。 ・新習志野駅から秋津交差点までの街灯を大量設置 ・新習志野駅から若松交差点までの街灯拡充と自転車専用帯の設置 ・秋津交差点と香澄交差点の東側歩道を南方面に延伸、自転車専用帯も併設 ・新習志野駅の西側(元の市営自転車置き場)に京葉線改札スマートインを設置 ・谷津千湯公園のHelloCYCLEステーション増設、駐輪台数も増設	新習志野駅から秋津交差点及び香澄交差点間の街灯や自転車専用帯の設置及び歩道延伸につきましては、国道357号線となることから、管理者である千葉国道事務所に要望をお伝えいたします。新習志野駅スマートイン改札については、JR東日本へ確認を行ったところ、現段階では改札口新設の予定はないが、今後の駅づくりの参考とさせていただく旨の回答をいただいております。シェアサイクル事業(HELLO CYCLING)は、民間事業者と本市が共同で実施しております。管理運営全般を民間事業者が行っているため、ステーションの増設について協議してまいります。
	ガス・水道・下水道			
		144	・千葉県はガスの埋蔵量が多い。ガスを市で採掘し、市民に安価で供給するようにする。	平成8年度まではガスを採取していましたが、ガスを生成した後に残るかん水を水質汚濁防止法に対応する処理を行うのに莫大な費用を要し、安価での供給が困難なため、廃止しました。
		145	・習志野市は、海側の県水と、市の水道を使用している。地震などで片方が使用できない時は、バブルを両方繋いでおき、閉めたり開けたりして使えるようにしておく。地震の時の対応として、井戸のある家に頼んで、防災井戸を登録しておく。昔からの家は、井戸がほとんどあります。ソーラーで電源を取れる家があります。飲み水として使えるよう、保健所で検査もしておくこと。	はじめに、災害時における応急給水体制の確保についてお答えいたします。ご要望の県企業局の水道管と市企業局の水道管を結び、災害時に使用することにつきましては、大地震等の災害時には、水道管自体が被害を受けているため送水しても被害地域において給水が出来ない状況となることが予想されることから、効果の面からも難しいものと考えております。従いまして、災害時に水道管に被害があり給水ができない場合については、地域防災計画に基づき、千葉県企業局や県内水道事業者との協定により、給水車による応急給水活動を行うとともに、災害の規模等、必要に応じて自衛隊からの給水支援も行われることとなります。市企業局では、災害発生により水道施設が被害を受けた場合には、水道水を確保し、速やかに応急給水活動を行うことを基本方針としております。給水の方法は、地域ごとに定めた拠点給水を原則とし、被災初期は拠点避難所及び病院等の重要施設へ応急給水を行うこととし、以後、応援体制が整い次第、集会所等に給水拠点を拡大していく対応を行います。次に、防災井戸についてお答えいたします。本市では、断水などにより水が確保できない場合に備えて、市民や企業が所有する井戸を「災害時協力井戸」として登録し、災害時の生活用水として井戸水を無償で提供していただくことになっております。本制度は、井戸が適正に管理され、かつ生活用水として使用できる水質であることなどが登録要件となっており、現在、市内で5件の井戸が登録されております。
		146	・市原市は、下水を肥料にしている。素晴らしい事だ。習志野市も直ぐに取り掛かって頂きたい。雨水管と污水管を別にする事。鷺沼の区画整理地のような新しい街は、工事費も安く済む。東京湾に糞尿が流れず、大腸菌が湧かなくなる。	下水処理に伴い発生する汚泥の肥料化は、肥料にするための施設の建設コスト、肥料の需要と供給のバランス等の課題があり、現時点では困難であると考えておりますが、引き続き調査・研究を行っております。下水の排除方式(分流式・合流式)は、鷺沼土地区画整理事業地も含まれる市内全域で、地形や下流側の下水道管の整備状況、下水道管の流す能力などを考慮して設定しております。
	公園・街路樹			
		147	・真紅の紅葉の街路樹の整備による景観と快適性の向上:夏季の強い日差しを和らげ、歩行者の快適性を確保するとともに、秋には紅葉によって景観向上にも貢献する街路樹の植樹を強く希望する。京都や金沢で見られるような真紅の紅葉は、街の価値を一段と高める。	街路樹については、四季を通じて、通勤通学やウォーキング等様々な利用時に楽しんでいただけるよう、都市景観の向上や連続性に配慮した整備・維持管理に努めてまいります。
		148	・みんなが楽しめる緑地公園が無い。児童公園が民間に払い下げられた。	今後も、日常的なレクリエーションの場となる公園等の適正配置に努めるとともに、既存公園の魅力向上に向けた取り組みを進めてまいります。なお、これまで本市が所有する児童公園を民間に売却したことはありません。
		149	・谷津千湯公園のコミュニティルームを設置	谷津千湯自然観察センターの中にコミュニティルーム(多目的室)を設置したいという要望だと思いますが、現在の施設内に約100名収容でき大型スクリーンを併設したレクチャールームや、小規模ですが会議室があります。谷津千湯は野鳥をはじめとした自然環境の保全・触れ合いの場であることが重要になりますので、新規の設置は困難と考えます。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		150	・共同住宅に併設する提供公園は、利用もなく位置づけが曖昧です。整備をお願いします。	習志野市自然保護及び緑化の推進に関する条例及び施行規則において、開発区域の面積が3,000㎡以上の場合には、開発区域の面積の応じて公園を整備するものとし、公園の整備の内容については開発事業者へ指導を行っております。
	環境施策(環境美化・廃棄物含む)			
		151	・長期的な脱炭素も重要だが、近年の猛暑にも対応が必要である。ヒートアイランド現象の緩和に取り組むべきではないか。緑の面積と量を増やし、街路樹を整備するなど、真夏でも外出しやすい環境を整備してほしい。	ヒートアイランド現象の対策ではありませんが、脱炭素社会の実現に向け、LED化等の出来る施策を一つ一つ積み重ねてまいります。 また、街路樹はヒートアイランド現象の緩和に有効であり、これまでに道路利用者の安全と緑の保全、良好な環境のバランスに配慮した道路緑化に努めてまいりました。引き続き、街路樹を適切に植栽及び維持管理を行い、都市環境の向上に努めてまいります。
		152	・砂を入れ、貝の育つ海辺にするべきである。千葉県で試みたが、令和元年の台風で流されてしまった。再度適合した砂を入れて欲しい。海藻の種をまき、魚の住める海にするべきである。千葉県、東京都、神奈川県で、東京湾を豊かにするプロジェクトチームを、作って頂きたい。人々の努力で、谷津干潟が残り、渡り鳥の命をつなぎ、世界から認められた。とても嬉しいことである。尽力した人々に心から感謝する。	これまで本市の海岸については、親水護岸や人工海浜の検討が行われてきました。しかしながら、検討の結果、千葉市側の約400mは親水護岸として整備されたものの、砂浜の整備については砂の定着が困難な地形であり、多大な事業費がかかることなどから、千葉県からは人工海浜の実現は困難であることが示されております。
		153	・新築の家に太陽光発電のソーラーパネルつける。東京都のように補助金を出す。原発事故が起きないよう、出来ることをする。	千葉県において割安な価格で設置が可能な、太陽光パネルと蓄電池の「共同購入支援事業」を実施しており、その周知をすることで太陽光発電システムの普及啓発に努めております。
		154	・環境対策としてソーラーパネルを取り付ける政策は入れないでほしい。屋根に取り付けてあるソーラーパネルで火災が起こった場合の消し方をわかっている人がどれだけいるのかが疑問である。水をかけても発電し続ける?とか蓄電池があると水をかけたら感電するとか。複数個所で火災がおこったら消防を待ってられない。広報での注意喚起や旧の電磁波が体に与える影響なども併せて掲載してほしい。	住宅用太陽光発電システムでの火災発生件数は約0.005%とごく少数であり、信頼できるメーカーから購入し適切にメンテナンスを行えば火災になる確率は低いこと、また、電磁波による人体への影響も科学的に立証されているものではないことなどから、地球温暖化対策の一環として推進しています。 一方、ソーラーパネルは、日中に光が当たっている限り発電を続けているため、火災時に電気を完全に遮断することが難しく、蓄電池を併設している場合は夜間でも通電状態が続くため、危険性を伴う面もあります。火災が発生した場合には、粉末消火器は有効ですが、一般の方が自力で消火活動を行うのは非常に危険であるため、火災時にはまず速やかに避難し、通報を最優先することが肝要となります。あわせて、ソーラーパネル設備の定期的な点検を行うことで、火災や感電などのリスクを軽減することができるため、火災予防の観点からも取り組んでまいります。
		155	・今ある住みやすい条例の遵守で「習志野市はしっかりした街なんだ」と、自他共に認められるようにしてほしい。歩きタバコ、ポイ捨ては他市ではやるけど習志野市だけは出来ない街。駅前には自転車の駐輪禁止場所は綺麗になっていて、盗難の被害者にもならない街。決められたルールを守る街であってほしい。	令和7年4月1日より、市内の駅周辺を重点区域と定め、重点区域内でポイ捨て等を行い、指導員等の指導に従わない場合、過料を過す条例を施行しました。この条例の効果を今後注視していくとともに、市と市民の共同で啓発活動を行いながら、清潔できれいなまちづくりの推進を図ります。 防犯面については、今後も関係機関と連携し安全で安心なまちづくりに取り組みます。
		156	・犬の散歩対策をお願いしたい。春の杜周辺は、素晴らしい環境であり、高齢者の散歩にも適している。しかし、犬の散歩コースになっており歩道がトイレ代わりにになっている。水をかける方もいるが形式的であるり、子供の遊び場になる場所であることから対応してほしい。	飼い犬の糞尿については、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」において犬の飼い主の守るべきルールとして、公共の場所などをふん尿等により汚損しないように必要な措置を講ずるよう定めております。また、本市では広報紙や市ホームページ等でペットの糞尿は飼い主が必ず処理するよう啓発するとともに、犬の正しい飼い方を記載した案内文を飼い主に配布するなど、犬の飼い主のマナー向上に努めております。条例に違反する行為がある場合、氏名、住所など飼い主の身元が特定されていれば、動物の飼い方指導を所管する習志野健康福祉センター(保健所)と連携して、正しい飼い方指導を行っているところです。今後も正しい飼い方の周知に取り組んでまいります。
		157	・以前、市ではコンポスト購入に係る補助制度があったが、現在は無い。そこで、ゴミの削減のため、公園の隅にコンポストを置き、皆で、肥料を作るような場所を作り、畑や花壇などに使うことを提案する。ゴミの減量となる。ゴミは分別収集をしてリサイクルをする。	本市においても、生ごみ処理機の購入費補助金については実施しておりました。しかしながら、生ごみを風や熱で乾燥させるタイプは、電気代や定期的な消耗品の交換などの費用がかかることや処理に時間がかかること、また、微生物で生ごみを分解するタイプは、定期的にかき混ぜる手間があるとともに、臭いや虫が発生する場合があります。また、都市化に伴う住宅環境や生活様式の変化により、申請件数が減少したことから、平成21年4月をもって制度を廃止しております。今後につきましても、環境負荷の低減を図るため、ごみの減量化・資源化対策についての施策を推進してまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。
	区画整理			
		158	・春の杜から500人もの小学生が路線バス通学を強いられ、また新たに開発予定マンション群の鷺沼小学校は50学級レベルのマンモス校という。教育に力を注ぎ、健全な発展、調和の取れた町のすることは思えない。新鷺沼小学校の規模は24学級程度までにすべきである。	大規模校の課題については、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中で記載があり、「小規模校、大規模校にそれぞれ課題が生じる可能性がある」としている一方で、課題が生じないよう、「具体的な計画を策定・実施するに当たっては、十分な教育的配慮を加えることが必要」と示されております。本市教育委員会においても、この考えに沿って、対応しているところであり、多くの児童が在籍することになった場合におきましても、教室、特別教室、放課後児童会や放課後子供教室、体育館、その他必要な諸室について、十分に確保するとともに、学校規模に応じた教員の配置など、教育活動に十分に配慮してまいります。 また、鷺沼特定土地地区画整理事業によって急激な児童数増加が生じないよう、マンションの建築は区区分けをして行うなど、段階的な対応を施行者である組合に要請しております。児童数増加による混乱を招かぬよう、今後も組合と連携してまいります。
		159	・鷺沼区画整理地のような山の上に15階建てマンションを8棟も建てたら、景観は悪くなる。北側の家では、陽が射さなくなり、風も通らなくなる。他市では富士山が見えなくなると、反対運動が起き、マンションを壊した会社もあった。景観条例を作り良い街を作ること。	鷺沼特定土地地区画整理事業では、周辺地域と調和した良好な市街地を形成するための土地利用に適した都市計画を定めております。 なお、本区域の中高層住宅地区については、土地の高度利用を図るべき地区であることから、建築物等の高さの最高限度は設定していませんが、マンションの建築については、関係法令に則り行われるものであります。 景観条例については、私権の制限をかけることから、慎重に検討してまいります。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		160	・区画整理をし農業の機械化を進めること。細切れの農地は、仕事が非効率である。市長、議員、住民のすべての人々が、良い街を作る事に真剣になるべき。	土地区画整理事業は、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることを目的としており、農業の維持保全等に特化した事業ではありません。 基本構想で目指すまちづくりにおいて考えられる手法の一つとして、土地区画整理事業が位置付けられております。今後、新市街地の整備を行う際は、土地区画整理事業が地域の発展や事業効果が十分に得られるかなど、多様な視点のもと検討してまいります。
	危機管理(感染症対策)			
		161	・危機管理(第1章第2節)の中に「感染症の感染拡大」とあるが、この管理体制の強化の中には何が入るのか?例えば、ワクチン接種勧奨を繰り返すことになるのか?新型コロナでとられた対策の検証もされないまま、また起きる次の感染症で同じことを繰り返す。習志野市には、泉大津市長のような、独自の政策を期待したい。	第1章第2節の危機管理体制の強化における感染症対策の側面では、新型インフルエンザ等の新たな感染症に対応するため、平時からの準備強化として、感染症対応物品の計画的な備蓄、円滑な予防接種体制の準備など、新たな感染症への対策強化の推進が該当します。
	防犯			
		162	・空き部屋が多い公務員住宅等の整理が必要である。大きな建物を新築して、旧の住宅が空き部屋が多い。	国家公務員住宅の空き部屋の状況については、本市では把握できかねますのでご理解ください。 なお、空き家について、さらなる高齢者化の進展により、今後空き家への対応ニーズは高まると予測されることから、現在も空家の管理に関して所有者の意識の醸成や管理不全状態の改善を図っておりますが、引き続き取り組んでまいります。
	防災			
		163	・習志野市ドローン隊結成について提案する。現「習志野市基本構想」及び「後期基本計画」、「後期第2次実施計画」にある通り、危機管理・安全対策は市民生活にとって重要事項である。また、本計画は「習志野市SDGs戦略」を包含しており、SDGsと親和性が高いドローンは、社会の問題解決のきっかけになると考え。コロナ禍よりドローンの各種資格を取得し、ドローン隊を結成すべく、習志野市消防団に所属し分団内や署員にドローン隊結成の広報活動を行い3年が経過しようとしているが、いまだに発足されない。ドローン隊の実現可能性について提案する。	ドローンの活用は、本市としても災害対応等での有効性を理解しているところであり、早期の導入を目標にしてきたところです。 現在、導入に向けて運用体制、法規制、技能の確立、機体選定、維持管理等の課題整理を進めているところです。
	団地再生			
		164	・共同住宅の再生が盛り込まれている点を大変心強く感じる。今後の少子高齢化社会において、老朽化した団地の再生は極めて重要な課題である。そこで、以下の2つの具体策を提案する。①エレベーターの後付け設置に対する市の支援制度の創設:高齢化が進む中で、階段のみの共同住宅に住む高齢者の移動負担は大きな問題である。身体的理由で引っ越しを余儀なくされるケースもあると聞く。バリアフリー化の一環として、エレベーター後付け設置への補助制度を市独自に設けることは、高齢者の定住支援と地域コミュニティの維持に寄与するものと考え。②「ニコイチリノベーション(隣接住戸の統合・リフォーム)」への支援:子育て世帯や在宅ワークが増える中で、間取りの自由度が求められている。空き住戸の増加が見られる団地において、隣接住戸を一体化し、広い間取りへと再編する「ニコイチリノベーション」は有効な活用策である。設計支援や改修費への助成、市営住宅等におけるモデル導入など、市として推進できる部分が多いと考える。 ・こうした支援策を講じることで、既存団地の住環境改善と定住促進を同時に実現できると考える。基本構想に掲げられた「世代を超えた交流」や「地域の再生」という観点とも合致する取り組みとして、今後の基本計画や実施計画に具体化していただけることを強く希望する。	本市ではこれまでも、現行の後期基本計画において、UR都市機構と連携を図り、袖ヶ浦団地の団地再生事業による、まちの活性化や世代間の交流、地域における支え合いの創出を重点事項として掲げ、この取り組みを進めているところです。 国道14号以南の地区に所在している団地の多くは、建設から年数が経過し、老朽化が進んでおり、また、経年による人口の流動幅が少ないため、市内の中でも高齢化が進んでいる状況です。今後も、それぞれの地域の特性を踏まえ、共同住宅ストックの再生を進めることで、若い世代をはじめとした新たなひとの流れを創出するなど、まちの再生に取り組み、地域の活力の維持と増進を図っていきたいと考えています。 なお、分譲団地等における、後付けエレベーター設置など共有部分のバリアフリー化改修工事に対する、市独自の支援は現在のところありませんが、来年4月からの新たな住生活基本計画の策定作業を現在進めていることから、施策の設定において貴重なご意見として受け止めさせていただきます。 市営住宅については、すでにファミリー向けの間取りとなっている団地があります。毎年行っている入居申込みにおいても単身世帯が多い傾向にあるため、ニコイチリノベーションの実施予定はありません。
		165	・「施設や設備の老朽化が進んでいる共同住宅など、まちの再生に取り組み、…」(第1章3節)と書かれているが、老朽化しているのは共同住宅だけではなく、公共建築物全体であるはず。①老朽化している施設や設備の例として「共同住宅」だけを記載している理由は何か。②「共同住宅」は公共建築物の一部であることは、これまでの公共建築物再生計画でも明白である。「共同住宅など」は公共建築物全般を示してはいません。「共同住宅など」ではなく、「公共建築物など」とすべきである。	第1章3節「地域の特性を踏まえた機能的な都市の実現」では、近年高齢化が顕著となっている団地再生などを念頭に、「共同住宅」と表記したものです。ご指摘のとおり、市全体の公共建築物に係る老朽化も課題と認識しており、V市政経営の基本方針の経済効果の追求において、引き続き実施する旨を記載しています。以上のことから、原文どおりとします。
IV第2章「ひと」関連				
	第2章全般			
		166	・交流が大切とあり、家族の絆づくり、地域の絆づくりで孤立孤独社会をつくらないことが大切である。 ・障がいを持っている方も持っていない方も、やさしさと幸せ(幸福)を感じるまちづくりであってほしい。健康寿命から幸福寿命へと移っている。 ・習志野市や地域に誇りと愛着が持てるまちづくり(シビックプライド)の推進が必要である。	ご意見のとおりと考えます。 基本構想では、交流や愛着などの要素を含んでおり、引き続きご指摘の認識を持ちながら基本計画を策定してまいります。
	福祉施策			
		167	・就労機会が限られる障がい者に対し、農業分野での就労支援と社会参加の機会を創出する取り組みを推進することを提案する。 ・作業負担の少ない作物や栽培方法の導入、地域の福祉団体やNPOとの連携による支援体制の強化が求められる。農作業を通じた自立支援や社会復帰の実現にも大きく貢献できると考える。	農業分野の障がい者雇用が拡大するよう、障がい者に対し、障害福祉サービス事業者の情報提供を行っていきます。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		168	・多様性を謳うにあたり、習志野市内に特別支援学校中高等部が無い事は問題だと考える。是非早期に設置していただきたい。住み慣れた町で誰もが継続して生活していく上で、直接、障がいのある人と無い人が関わり合える機会を増やすために必要不可欠では無いか。特別支援学校のある町では地域住民の理解度が大きいと感じる。 ・第3章の冒頭で「地域の中で国籍、人種、性別、年齢等に関係なく」と記載されているが、年齢の次に「障がいの有無」も追加すべきではないか。〈まちづくりの方向性〉の第1節の1項目では記載があり、記載されているのとなしいのでは大きな違いがある。 ・少子高齢化、福祉サービスの担い手不足等、様々な課題が今後更に深刻化していくことが予想される。”誰も”が役割を持ち、自分の居場所を実感しながら生涯活躍し暮らしていける、シェア金沢やJOCA東北のような町づくりを習志野市でも是非とも実践するため、重層的支援整備事業について基本構想にて言及していただきたい。縦割りの壁を取り払った施策を策定すべき時ではないか。	教育委員会では、市内に県立習志野特別支援学校が開校した平成27年以降も、小学部から高等部まで市内で一貫して学べる環境が必要であるとの考えから、千葉県教育委員会と協議を続けております。引き続き、本市の児童生徒や保護者にとってよりよい環境が構築できるよう協議を重ねてまいります。 第3章の冒頭について、ご指摘のとおり、「障がいの有無」を追加します。 ご意見いただいたとおり、本市といたしまして地域福祉における包括的な支援体制の構築にあたり、重層的支援体制整備事業を実施していくべきものと考えており、基本計画の基本施策の中で記載を予定しています。
		169	・3ページ下段に『習志野市に住み・学び・働き・関係する人たちが、それぞれの個性や能力を発揮し〜』とある。いわゆる定住、習志野市に根付くということだと思う。そこで、障がい児の学びの場を整備をしていただき、その先の就労や新たな産業、雇用を促していただきたい。	障がいのあるお子さんが適切な障害福祉サービスが受けられるよう、障害児通所支援事業者の情報提供を行っています。
		170	・義務教育課程から『介護』に関するカリキュラムをとり入れることを提案する。介護施設との交流や地域包括センターなど関連機関との実務経験や各資格取得のため介護施設での実務経験をつむ。近隣の大学、予備校、病院との連携の観点から、モリシア津田沼の跡地を介護施設と介護福祉専門の学校にすることを提案する。	ご提案内容について、現在のところ、実施する施策はありません。ご理解ください。 なお、介護や福祉の学習については、総合的な学習の時間を主として、各学校において車いす体験や白杖体験等を実施したり、車いすユーザーの方をゲストティーチャーに招いた講話を実施しております。こうした取組を積み重ねることをとおして、共生社会について、児童生徒の理解を深めてきたいと考えております。
	高齢者施策			
		171	・【第2章】第1節 みんなで支える医療と福祉、保健の充実(P8)」について、「◆」の各項目はそれぞれ必要なことですが、医療と福祉に関しては、各自治体は「地域包括ケアシステム」の構築を国から指示され、習志野市もシステムの構築を図ってきているはずである。高齢者にとって最も重要なこのシステムの充実に言及すべきだと考える。①なぜ、「地域包括ケアシステム」の充実にに関しての言及がないのか。②「地域包括ケアシステム」の充実に関する取り組みを明記すべきである。	基本構想は将来都市像やまちづくりの方向性を示すものであり、地域包括ケアシステムについては、個別計画において記載しているため、原文どおりとします。 ①国は地域包括ケアの主眼を、高齢者の住み慣れた地域での生活ということにしていますが、本記述は高齢者に限らず「支援の必要な人」すべてに向けたものとしています。 ②「地域包括ケアシステム」については、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(習志野市光輝く未来計画)＊現期間は2024」に記載しております。
		172	・第2章「育み学び健康で笑顔輝くひと」の項目に込められた人づくりへの姿勢は共感できるが、少子高齢化が進行する中で、高齢者支援と子育て支援の両立、また世代間の交流の場づくりが欠かせない。特に、単身高齢者の増加や地域コミュニティの希薄化により、社会的孤立のリスクが高まっている。この点に対する具体的な施策の提示が望まれる。	ご意見のとおりと考えます。具体的な施策については、基本計画の策定段階において検討してまいります。 なお、市では町会等が高齢者の地域参加、地域交流を図るための交流会や祭り等を実施する際、補助を実施しており、高齢者が地元の幅広い世代の人と交流する機会づくりを促進しております。
	子育て施策(保育料含)			
		173	・子育て世帯が転入したいと思う施策を。コンパクトな市ゆえに細かな行政を目指し、子育てしやすい街にしたい。	幼稚園機能・保育所機能・こどもセンター機能を併せ持つ、地域の子育て・子育て拠点として各中学校区に整備した市立こども園、ひまわり発達相談センター(発達支援の中核的な専門機関)での相談支援や妊娠期から出産・就学に至るまでの発育・発達・養育面における切れ目ない支援を実施する母子保健活動(習志野版ネウボウ)といった、他市に引けを取らない本市独自の取り組みを実施しています。 しかしながら、本市が整備してきた公共施設の多くは老朽化のため、改修・建替えが必要な時期を迎えており、多額の財政負担が見込まれる中で、こどもたち自身や子育て世代への支援とともに、未来を担うこどもたちへ過度な負担を先送りしないことも、欠くことの出来ない重要な視点であると考えております。 限りある資源の中で、より効果的な施策を取捨選択し、本市の子育て支援の充実に図ってまいります。
		174	・子育て支援が他の市と比べて少ないと感じている。	
		175	・これからの少子高齢化により、税收減や働き手不足が見込まれる中で、津田沼駅などを周辺に若い世代が流入しやすい環境にある習志野市であるにもかかわらず、近隣市と比較して子育て支援策が乏しいので、次世代育成の強化、若い世代・子育て世代の希望がかなう支援の拡大が必要と考えられる。	
		176	・若い世代・子育て世代の希望がかなう支援の拡大(第2章第3節)について、確かに現状はニーズの不一致や解決につながらず結果的に無駄な施策となっているものは多々あると思われるが、「希望が叶う」とは何か違う。求められているのは個人の希望を叶えるのではなく、個人ではどうしようもない足枷や障がいとなっていることを取り除くことでは?それは若い世代・子育て世代が個別に希望しているもの?個人の課題と矮小化しているのでは?	こども・若者施策、子育て支援策に関する計画(習志野市こども若者まんなか計画)を策定するにあたっては、若い世代や子育て世代からのニーズを把握しており、こうした多様なニーズに的確に応えることが、結果として希望を叶えることに繋がるものと捉えております。
		177	・地域のこどもセンターは、大変素晴らしい職員の方がいるにもかかわらず、複数子どもがいる家庭にはとどん利用しづらく改善である。以前は未就学児がいれば小学生の兄弟も利用できたが、今はできない。土曜日の居場所がない。子育て世代にとっては、悲しくなる街だと思う。	こどもセンターは、原則、就学前の乳幼児を対象としている施設であり、就学児童につきまちは、乳幼児との体格差があることや活動の程度に大きな違いがあることから利用をご遠慮いただいております。しかしながら、ご家庭の事情により就学児童を含むお子さんと同時に居場所を確保する必要がある場合も想定されることから、各こどもセンターにおいて状況に応じて柔軟に対応することとしております。
		178	・中学校入学に辺り制服、カバン、ジャージなどで10万円以上かかる。家庭への大打撃が起きている。細かい所では、ジャージ上下で1万円以上しておりどのブランドを見ても1万円以下で買える物がほとんどであり見直しを要する。何年も同じ業者での取引は何かにつけ金額が上がり、競争意欲もなくなる。民間企業では有り得ない。	教育委員会では、学校における通学用服等の学用品等の購入につきましては、保護者等の経済的な負担が過重なものとならないよう留意する必要があると認識しております。このことから、学校に対しては、販売店間の競争が有効に機能するよう、指定販売店を増やしたり、入札を行ったりするといった方法等の対応を進め、なるべく安価になるように周知しております。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		179	・(第2章第3節)子育てに二の足を踏んでしまう若い世代が子育てに前向きになれるよう、そして家庭の経済状況によって教育機会に格差が出ないような、子育ての費用負担軽減に向けた市のサポートを示してほしい。	子育ての費用負担軽減に向けた市のサポートについてお答えします。 国の制度である児童手当は、令和6年10月に制度改正が行われ、支給年齢を高校卒業相当までに延長したほか、多子世帯の第3子以降の加算額を拡大するなど、支給対象・支給額等が拡大されました。 子どもが医療機関を受診した際の費用の一部を助成する医療費助成制度も、0歳から高校卒業相当年齢までを助成対象としております。家庭の経済状況を考慮し、住民税所得割が非課税の世帯は受診時に支払う自己負担金を0円としているほか、低所得のひとり親世帯を対象とするひとり親家庭等医療費等助成制度は、子どもを養育する保護者の医療費等も助成対象としています。 低所得のひとり親世帯等に支給される経済的支援・教育機会格差の是正支援として、児童扶養手当、高校・大学の受験料等補助(子どもの生活・学習支援事業)、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金等があります。特に子どもの生活・学習支援事業は、入試受験料や模試受験料を補助することで進学を後押しし、家庭の経済状況で生じる教育格差を解消し、貧困の連鎖を断ち切ることを目的としております。 そのほか、低所得のひとり親の経済的自立を後押しする給付金制度を複数用意し、自立支援プログラムの作成等と一体でひとり親家庭の経済的自立をはかる取組みを行っています。
		180	・市の認可保育園保育料に関して、在園児のみのカウントの仕方は改善されるのか。近隣市は兄弟が小学生になった場合でも二人目は半額のままであったり、条件なく二人目は無料であったり様々である。正直、子供が育てやすい市とは思えないのが現状である。	本市の保育所保育料における多子軽減施策は、「子ども・子育て支援法施行令」で定められている内容と同様の軽減策としております。第二子以降の保育料軽減に係る、第一子の年齢制限撤廃及び第三子にかかる保育料軽減につきましては、東京都及び県内他市等における独自の負担軽減策を調査し研究してまいります。
		181	・第三子の保育料の無償化を、世帯の子どもの年齢に限らず行なってほしい。子どもが2人いる家庭はとてたくさん周りにいるので、第三子にかかる費用が軽減出来ればもう1人とする家庭も増えるはずである。隣の船橋市は既に実施しているので、人口流出を防ぐためにもぜひ行なってほしい。	
		182	・習志野市は他県だけでなく、県内の他市と比較しても保育料が高いかと思う。より手厚い育児支援を求め、市外に引っ越したいと考える方も多くいると思う。いつまでも住み続けたいと思える街となるよう、保育料の低減や第二子以降の保育料金無償化なども検討いただき、子育て世代にとって魅力的な街となるようにして頂きたい。こうして多くの子育て世代に住んでもらうことがこの街の更なる魅力に繋がっていくと思う。	本市の保育所保育料は、国基準の保育料から2割程度減額している金額設定となっております。また、多子軽減施策は、「子ども・子育て支援法施行令」で定められている内容と同様の軽減策としております。第二子以降の保育料軽減につきましては、東京都及び県内他市等における独自の負担軽減策を調査し研究してまいります。
	若者施策			
		183	・若者同士が交流できるコミュニティができてきた嬉しい。例えば、創作活動に関するコミュニティなど、習志野市内の若者での集まり、活動ができるコミュニティを見つけれられていない。あるならば、谷津パワ園などの観光地に合う作品を販売し、一部を習志野市の運営、協力してくれた組織へ還元するなどいろいろな取組が考えられる。習志野市の魅力を味わい発信する活動をするコミュニティも面白そうである。SNS運用は若者が得意だと思う。習志野市内に若者を引き止めるには、市内に彼らの居場所を作ることが大切なのではないか。	若者の成長を促し、自己肯定感や社会性を育むうえで、若者が気軽に集まることができる居場所があることは重要であると考えております。 本市におきまして若者が自身の興味や関心等を生かした地域活動ができるよう、また、困難な状態に陥るのを防ぐための連携や支援につながる仕組みづくりを検討してまいります。また、若者施策に関する積極的な情報発信や普及啓発により若者世代や市民と意識の共有を図り、若者支援の理解促進を図る取組を検討してまいります。 また、本市では、地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図るため、市内4か所にコミュニティセンターを設置しております。あわせて、民間との協働により、地域情報ポータルサイトを通じた団体や地域イベントの情報発信を行っています。今後も、コミュニティ活動、市民活動の推進に努めてまいります。
		184	・JR津田沼駅周辺の大規模商業施設が軒並み店舗を閉じていますが、これにより若い方々の居場所がなくなっているように思う。行政としてこうした点にも目配りをいただきたい。(山口県周南市徳山駅構内の図書館の例。同駅周辺の商店街が次々に店を閉めてきたことを背景に市が主導して作ったものであり、開館時間も長く、カフェやWi-Fiを備えており、若い人も多く集まり時間を過ごしている。市民が憩う場づくりが狙いである)。	若者の居場所づくりは、重要な視点であり、事例を含めて今後の市政への提案として受け止めます。
	教育			
		185	・基本構想の上位にあるのが文教住宅都市憲章であると表示されている。習志野市には学校や予備校、大学が多くあり、教育にはこのほか力をいれてきた経緯があるが、今回の基本構想には教育についての記載が乏しいように感じられる。これから起こるであろう人口減少や高齢化についての危機意識があるように察するが、そうであればこそさらに教育(例えば音楽やスポーツのさらなる増進や英語教育の強力な推進)に力をいれることにより、子供やその父兄といった若い人が住むようになり活力と(税金による)財力のある街ができてくるのではないかと考える。教育を重視し、都市憲章にも取り入れていることは、周辺の市町村にない習志野市の強味であろうかと考えるので、ぜひ教育に力を注ぐことについて基本構想にも記載を求めたい。	貴重なご意見として受け止めます。 教育について引き続き力を注いでまいります。基本構想ではあらゆる分野を踏まえてまちづくりの方向性を示していることから、原文とおりとします。 なお、教育については、第2章第2節にて、「次世代の担い手を育てる教育・人材育成の強化」と記載しており、さらに、この基本構想を上位計画とする教育に関する個別計画として「習志野市教育振興基本計画」を基本構想と同時期に策定し、教育施策に取り組んでまいります。
		186	・未来の事を考えるなら、未来を創る今の子どもたちにどうなりたいか、どうなってほしいか、そのために今どうしたらいいかを考えさせるべき。この構想案も市内に通う児童、学生に問うべき。現実を知らない子どもたちにもっと問うべき、現実を知り未来を考えさせるべき。	今般の基本構想・基本計画策定にあたっては、令和6年度に、市内の小学生・中学生・高校生・大学生を対象に、各種市民参画の機会を設け、将来の習志野市をテーマとして、意見聴取を行いました。この機会を通じて、次世代を担う子ども達に、未来を考えていただき、それらの意見を踏まえながら基本構想(案)を作成しております。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		187	・医療・福祉・保険の充実は、すでに十分に充実していると思う。自分自身の健康づくりのために、何が合っているかは自分で判断するべきで、他人が決めることではない。マイナカードの保険への紐づけなどもっての外で、誰も責任を取らない社会になっている。入力ミスで他人の情報に紐づけられ、他人の処方薬が出てきた報道があったが、生死に関わる場合もある。 ・健康診断は体に良くない影響があるという考えもあるし、個人の自由意思を尊重することが第一だと思う。行き過ぎると、戦時中のように、同調圧力を作って子供を戦地に送りたいなどと言わせない風潮を作り上げることに似てしまう。 ・学校教育については、地頭力を鍛える授業があれば良いと思う。例えばニュースを取り上げて、ニュースの行間を読み、その先には何かがあるのかを考える力などを養ってほしい。	医療・福祉・保険の充実について、今後のさらなる少子高齢化の進行等を踏まえ、今後の16年間においては充実を図る必要があると考えています。ご意見のとおり、個人の意思を尊重することは大切であり、同調圧力の風潮を作り上げることは意図しておりません。学校教育では、社会科の授業を中心として資料を読み取る学習や批判的に資料を捉え直すことで、社会事象を多面的・多角的に考察する学習に取り組んでいます。こうした取組の積み重ねによって、児童生徒に地頭力（思考力）が身に付くと考えております。
		188	・中学校野球部の見直しを検討してほしい。現在野球人口が減っている中、第七中学校だけでチームが作れていない。また、近年習志野市の中から関東大会にも出場出来てない状況である。本気取り組む子、趣味で行う子が自分の学校の野球部に属さず他エリアのクラブチームに通っている。親としては学校の部活で出来る事が一番ありがたい。相模原市の事例（本気派チームとエンジョイ派チームの運営）を参考にしてほしい。	現在、野球に限らず、少子化の影響もあり単独チームが組めない中学校もあり、合同チームや地域クラブとの連携が重要と考えております。一例に挙げていただいた本気派・エンジョイ派に分かれた活動も参考にし、誰もが参加しやすい仕組みづくりは必要と考えますので、部活動の地域展開を含め、より良い体制づくりを推進してまいります。
	愛着醸成・生涯学習			
		189	・次世代の担い手を育てる教育・人材育成の強化（第2章第2節）について、なぜこの文章中に「本市への愛着を醸成」が出てくるのかわからない。わざわざ取ってつけたようで、教育や人材育成の対価・目論見と薄ら感じ、白ける。	ご意見のとおり、愛着醸成は教育や人材育成の対価や目的ではありませんが、習志野市に関心を持ってもらう、習志野市を自分の住処にしたいという意識を持ってもらうためには、より若い世代へのアプローチが必要との観点から、本項に記載しております。ご意見を踏まえ、一部表現を修正します。
		190	・今後、習志野市は高齢者が増えていくことへの対策として、次の施策を提案する。「大人の砂場遊び研究所の創設」：将来推計のとおり、高齢化率が今後伸びていく。高齢となって退職をして、何もしないで暇を持つ人々が多くなり、引きこもりなどで他人と接する機会の少ない人達が多くなることを予測して、自由な発想で、自分が求める研究テーマを追求する場所を公共施設で提供することによって、日常的に思考を続けることによって、認知症防止とフレイルの防止を図り、健康な市民生活を送れるようにすることを目的とする。市民が各自研究テーマに取り組むとともに、公園の清掃、道路の草取り、空き缶拾いなど、ボランティア活動を最低3時間以上実施することを参加資格条件とする。	フレイル予防の視点からの具体的なご提案をありがとうございます。高齢者になっても活躍できる場等は必要と考えます。生涯学習や社会教育、介護予防等の各分野との連携で検討が必要となります。参考にさせていただきます。また、本市教育委員会では、社会情勢や多様化する市民のニーズに即した魅力ある学びの機会の提供に努めており、そのような中で健康寿命の延伸や生涯現役を目指した講座等の企画・実施を通じて、生涯学習の振興を図っております。その一例として、18歳以上の市民等を対象にわがまち“習志野”について学び、卒業後は地域で活動できる人を育てることを目的とした「市民カレッジ」という事業を実施しており、受講生の平均年齢は70代位と、仕事や子育てにひと段落され、地域に目を向け入学されている方が多い傾向にあります。その市民カレッジの2年間の学習期間の最後にいくつかのグループに分かれ、それぞれのテーマについて調査・研究し、ホールでその成果を発表する「学習発表会」というものを開催しています。毎年「防災」や「環境」等の様々なテーマについて発表されており、中には実際に市の施策として実現したものもあります。ご提案いただいた「大人の砂場遊び研究所」のように調査・研究に特化したものは行っておりませんが、今後の取組としてその効果や実現可能性等について検討したいと考えます。
IV第3章「活動」関連				
	第3章全般			
		191	・向こう三軒両隣ということで地域を大家族と捉え支え合うまちづくり、社会の最小単位は家庭なので家庭が豊かで安心して暮らせる事が社会も豊かになると思う。 ・一市民が一文化、一スポーツ、一ボランティアは社会貢献に繋がると思う。	貴重なご意見として受け止めます。ご指摘の認識を持ちながら基本計画の策定を進めてまいります。
		192	・リード文の冒頭の「地域」は、5地域のどこか？施策は？一般論の作文と感じる。	第3章リード文での「地域」は、参考資料P.13の5地域に限定するものではありません。具体的な施策については、基本計画及び実施計画に記載します。リード文は、一般論ではなく、各章における本市としてのまちづくりの方向性を示したものです。
	外国人施策			
		193	・障がいだけでなく、国籍や人種、性別、年齢にとらわれず、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる社会の実現のためには、多様性が身近に感じられるような施策が必要になると思う。交流もその一つだと思う。それらの活動をP.10の多様な主体との連携にもあるように、協働で進めいくことが増えることを期待している。	本市といたしましても、多様な主体との連携のもと、交流の創出と促進に努めていく考えです。市内の各分野における多様な主体への施策について、計画に取り入れることで連携し、実績を評価することで多様性社会の実現に向け、推進してまいります。
		194	・外国人の面的な施策について、こどもは住む場所を選べない。今後の働き手不足を考えると外国人に定着してもらうことは不可欠だと思うが、こぼれ落ちるこどもがでないように注視してもらいたい。	在住外国人が抱える問題に的確に対応し、在住外国人への生活サービス環境の改善や地域社会への参画促進など、多文化共生社会の実現に努めてまいります。また、こどもへの対応に関して、日本語を母語としない児童生徒への支援の必要性については認識しております。現在の支援として、①日本語指導教室での初期日本語指導、②言語文化指導者の派遣による在籍校での支援、③多言語翻訳機やタブレット等ICTを活用した日本語支援、を行っております。今後も児童生徒一人ひとりに支援が届くように努めてまいります。
		195	・若い外国人が年々増加しているが、どのような経緯でどのような立場で在住しているか情報が欲しい。外国人犯罪が増加している昨今、共生をと考えているのなら彼らの情報をもっと発信すべきである。	法務省出入国在留管理庁では、毎年、在留外国人数を国籍別、都道府県別、在留資格別等で公表しています。また、法務省が作成する「犯罪白書」によりますと刑法犯検挙人員総数に占める外国人の比率は令和2年で5.2%、令和3年で5.4%、令和4年で5.1%、令和5年で5.4%と著しい増加傾向にあるものではありません。また、本市で外国人犯罪が顕著に増加していることを示すデータはありません。本市としましては、習志野警察署と連携し、国籍に関係なく防犯にに対し取り組んでまいります。
		196	・多彩で豊かな交流とは何か。外国人を優遇する政策には反対である。ここ数年の市内の治安の悪さ、住みにくさに不安を抱えている。日本人が日本人らしく、安全に安心して暮らせる街づくりをしようとする姿勢が読み取れない。大変残念に思う。	新たな基本構想では、国籍や人種によらず、同じ地域で暮らすすべての人々が円滑な社会生活やコミュニケーションを行うことを目的とした多文化共生社会の実現を目指し、各政策に取り組もうとするものです。今後も関係機関と連携し安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		197	・(第3章)「すべてが協和し充実する活動」の「国籍、人種・・・」の部分について、人種はともかく国籍は削除すべきである。あるいは、「住民同士がつながり」とすべきである。 ・多文化共生は日本の文化を破壊する。地域共生とは相容れないと考える。異文化を持つ外国人を安易に取り込むことには適切ではない。 ・外国人住民の増加については、異文化を持つ外国人の流入にはもっと危機感を持つべきと考える。習志野市に住みたいのであれば、外国人が習志野市民に合わせるべきである。外国人コミュニティのようなものが市内にできれば大ごとである。	地域共生社会・多文化共生社会とは、国籍や人種によらず、同じ地域で暮らすすべての人々が円滑な社会生活やコミュニケーションを行うことを目的とするものです。 在住外国人が日本の文化や生活に適應できるよう、環境整備に努めてまいります。
		198	・外国人が関連したトラブルをよく目にする。日本が好きで移住している外国人が大半だと思うが、自分の国と同じやり方が通用すると思っている人もいる。安心安全な生活ができない。今後受け入れる際には上限を決めておく等、海外の政策に学ぶべきだ。市は、市内に住む外国人の外国語の通訳を用意してほしいし、日本語や日本の習慣等の講習をしたら良いと思う。	本市では、国籍や人種によらず、同じ地域で暮らすすべての人々が円滑な社会生活やコミュニケーションを行うことを目的とした多文化共生社会の実現を目指し、これまでに引き続き、各政策に取り組んでまいります。 なお、在住外国人に対しては、千葉県や習志野市国際交流協会における、通訳サービス事業等の実施により、必要に応じた支援をしております。
	産業振興			
		199	習志野市民はマイナンパーとSuica等を紐付けて市内間の公共交通機関を無償にする。市内在住で市内で働く時は、給与・時給を割増。買い物は割引にし、地元で長く働ける、購買意欲を地元に向ける。 旧市庁舎跡地に商業施設をこれから造るならこれがチャンス。店側も働く側も消費者側も市民に優先的な採用や配慮、取り組みが求められる。本当に困っている高齢者の悩みや実態を把握してほしい。『良い循環』を考えて現実的にするのは市民全員の協力が必要と考える。	本市では、バス停まで徒歩での利用可能な距離を超える地区や、バス停はあるものの1日あたりの運行本数が少ない地区を「公共交通不便地区等」としております。この地区の解消を図るため、コミュニティバス(ハッピーバス、ナラシドゥバス)を導入し、運行にかかる経費の一部を本市が補助しております。コミュニティバスの今後の持続性及び受益者負担の観点から考慮すると無償化とすることは困難と考えておりますので、ご理解ください。 旧庁舎跡地活用の事業者募集にあたっては、本市の産業及び地域の活性化のために、市内事業者の活用、市民の従業員の雇用に努めるよう定めています。この履行について、今後、事業者と必要な協議を行ってまいります。
		200	・「循環」というワーディングは、循環型社会づくり(サーキュラーエコノミー)やSDGsの中の目標とも重なり、国も重要施策に位置付けている。習志野市でもこのトレンドに関連する施策におしる積極的に取り組んでいくべき絶好のチャンスである。例えば、清掃工場のリニューアルに合わせて、臨海地域を関係するニュービジネスの一大拠点としてほしい。同エリアは東日本でもトップクラスの物流拠点集積地であり、食品ロス対策など関連ビジネスの立地に最適である。	貴重なご意見として受け止めます。現行の「習志野市後期第2次実施計画」は「習志野市SDGs戦略」を兼ねており、SDGsや循環は重要な視点と捉えております。SDGsは2030年が目標年次であることから、次期基本構想・基本計画におけるSDGsの取扱いはまだ未定ですが、引き続き循環を意識した取組を検討してまいります。 なお、臨海地域に関しましては、基本構想に掲げる「新習志野駅勢圏の活性化」の取組にあわせて、検討してまいります。 清掃工場の建て替えにあたりましては、安定的なごみ処理を前提とした上で、東京湾に面した立地、眺望を活かすことや施設の余熱利用など、様々な要素を活用することにより、魅力あふれる付帯機能を合わせ持つ施設になるよう検討を行っております。
	農政			
		201	・市民農園の拡大、空き家活用、民泊支援	市民農園は現在は公営だけではなく、民営でも開設が可能となっております。市では開設方法の周知やサポートに取り組んでまいります。また、民泊については、ニーズを注視してまいります。
		202	・土地利用という意味では、農地の復活を希望したい。習志野では、貸農園が見つからない。米不足は周知の事実で、今後田畑は必要になる。	農地は基本的に民有地であることから法令に沿った適切な活用をお願いしているところです。また、貸農園(市民農園)につきましては公営だけではなく、民営の市民農園も含めて利用促進に努めております。
		203	・耕作放棄地を再生し、小区画に分けて市民に貸し出す「市民農園」として整備することを提案する。地元住民が農業体験や自家栽培を楽しめる場を提供し、コミュニティの交流や食育、環境保全に寄与できる。農業初心者向けのワークショップや季節ごとの収穫イベントの開催を通じ、農作業の楽しさと地域の結びつきを広げることが期待される。 ・地元産農作物の販売所(道の駅)の設置(新習志野or茜浜辺)、市民農園や障がい者農園で収穫された作物を販売する「農産物直売所」の設置を提案する。地元の特産品や加工品も取り扱うことで、観光客や地域住民の交流拠点としての役割も期待できる。カフェや体験型イベントスペースを併設することで、訪れる人々に地域の魅力を発信できる場として機能すると良いと思う。	耕作放棄地の増加は、農業者の減少や高齢化の進行により、地域農業の持続可能性を確保するためにも、対策が求められています。 このような中、耕作意欲のある農業者や農業法人への農地貸借の促進に加え、市民農園としての活用は、耕作放棄地の解消や地域の活性化に有効な手段の一つと考えています。 一方で、農地は基本的に民有地であることから、市が直接市民農園を設置・運営するのではなく、民間による主体的な開設・運営が適切であると捉えています。そのため、市としては、市民農園の開設方法に関する情報提供や手続き支援など、必要なサポートに取り組んでまいります。 農業と福祉を結びつけ、障がい者などが農作業に参加することで就労支援や社会参加を促す取り組み、所謂「農福連携」は今後、ますます重要性が高まると考えます。本市おきまして農業を通じて就労支援を実施する法人が活動している中で、農福連携について行政としての関りを検討してまいります。 当該地区における農産物直売所、カフェや体験型イベントスペースの設置については、既存の民間商業施設が地域内に存在しており、新規設置よりも既存施設の活用や連携強化による地域振興策が現実的であると考えます。
		204	・農地の都市的利用の拡大を盛り込んでほしい。習志野市は交通アクセス面で優れており、現在農地となっている土地を住宅転用することで、人口減少の対策とすることができると思う。	都市における農地は、近年、農産物の供給だけではなく環境保全、教育、防災など都市の質を向上させる多様な機能が期待されています。また人口減少が進行する将来において空き地を農的に利用することで都市のスポンジ化を緩和することが期待されており、画一的に農地を宅地転用することは将来的な都市の魅力が損なわれることに繋がる恐れがあります。併せて農地は基本的に民有地であるため、行政が農地を宅地転用するよう誘導することはできません。
	雇用創出			
		205	・市内の事業者の育成、支援は極めて重要である。参考資料P.26に「『良質な就業機会の創出・確保』とあるが、市内事業者の発展こそがこれを可能とするものと考えられ、市内在住者と市内事業との橋渡し、市内大学・専門学校と市内事業者の交流等も市が主体となって行ってほしい。	地域に根差した中小企業の育成や、産学民官連携による産業基盤の強化、新規創業者の市内定着化を支援します。
	文化			
		206	・安心安全な街、住みやすい街、住み続けたい街、温かい街には、自然、文化、歴史、アイデンティティ、お互いの顔が見える地域が必要である。海、干潟、バラ園、音楽のまち、文化ホールのパイプオルガン、ドイツ軍俘虜収容所の歴史、などは市民の財産として大切にすべきである。	ご意見のとおりと考えます。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類			中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
市政経営の基本方針						
	行財政運営全般					
			207		・P.10持続可能な行財政運営について、公共サービス、市民サービスを行うのは国・自治体であり市である。書きぶりが、市の財政支出を抑えてという視点からに見える。全体として、市が主体になってという姿勢が弱いように感じる。 ・参考資料P.5について、地方自治体は通貨発行ができないので、税収と地方交付税交付金が財源であることは理解するが、「今後の少子超高齢社会の進展による社会保障費の増加や生産年齢人口の減少による税収の減少等がもたらす行財政運営の課題」は、国が現在の方針を転換すれば解決できる問題であり、地方から声をあげるべきではないか。同P.18、19頁の財政は、国が交付税交付金を増額することで解決する。特に扶助費については、全国民が同等の支援を受けられるようにするのは国の責務だと思う。P.26社会保障関係費用の増に関する記述も同様である。市の支出は市民の所得、国の支出なら市民の所得の純増、なのだから、減らすことばかりを考えているとかえて税収は縮小する。	本市では、少子超高齢社会における生産年齢人口の減少などの課題を抱える中、継続的に行財政改革を進めておりますが、福祉・医療・子育て等社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設の改修などに対応するための財源確保が課題となっております。こうしたことから、市の財政運営に必要な地方税や各種交付金等を十分に確保するとともに、必要と認められる経費については地方交付税として措置することなどを国に要望しております。
			208		・現状、行財政改革による職員の減少、会計年度任用職員の増加、待遇、あらゆる業務の業務委託化により、習志野市の能力・技術の弱体化が見逃せないレベルに見受けられ、返ってコスト高、低所得化、地域経済の縮小、ひいては急激な人口減少をも招き、政策が逆の循環を呼び込み、マッチポンプ的な状態になっているように見える。一方で過去最大の税収が続き、習志野市の職員はラスパイレス指数が高い状態を維持しているのに、非正規の扱い、職員の獲得や育成にどんな努力をしているのか検証の形跡が見えない市民サービスの縮小・低下を、市民個人の意識やニーズの多様化、市民の協働の名の下に、責任転嫁している印象を受ける。あらゆる循環を意識、とは？	本市におきましては、歳入の根幹となる市税は増加傾向にある一方、少子超高齢社会の進展などに伴い、福祉・医療・子育て等の社会保障関係経費や老朽化した公共施設の改修等に係る経費が増加しており、これらに対応するための財源確保が課題となっております。こうした中で、行政サービスを将来にわたって維持するためには、自立可能な財政構造の構築に向けた行財政改革に、継続的に取り組んでいくことが必要であると考えております。経営改革の取組と実績は市ホームページや広報紙で公表しておりますが、こうした取組が地域経済の縮小や人口減少の要因になるものとは捉えておりません。 また、本市の令和6年4月1日時点のラスパイレス指数は100.3であり年々減少している状況です。引き続き職員給与の適正化に努めてまいります。会計年度任用職員の待遇については、令和2年度の制度導入後も、引き続き必要に応じて待遇改善に取り組んでおります。また、給与の水準については、近隣市の動向を注視しつつ、均衡の原則に基づき対応してまいります。職員の採用については、年1回から最大で年3回まで試験を拡大して実施し、試験方法もWeb試験の導入により、幅広く受験できるように変更して必要な職員数の確保に努めております。また、採用説明会についても、本市主催の他に、県及び近隣市との合同開催や教育機関との連携等により、積極的な採用活動を行っております。職員の育成についても、カリキュラムを常に改善して、行政ニーズに合わせた研修に努めております。 なお、「あらゆる循環」とは、本市に係るすべての事柄は、相互作用により経済的な効果を生み出し、様々な形で本市に還ってくることを意図したものです。
			209		・「市政経営の基本方針」に「市政の情報公開の推進、政策決定プロセスの透明化」を追加すべきと考える。下水道課の不正発注問題で明らかになった、当市の内向きで情報公開に消極的な姿勢は速やかに改善されるべきであり、常に「開かれた市政」を意識することが「持続可能な行財政運営」にとっても必要不可欠である。	これまで市政の情報公開の推進に取り組んでいることから、原文どおりとします。 市の情報公開条例に基づく公開請求については、条例に基づき非公開となる情報以外は、公開とする運用を行っております。なお、情報公開の取り組みとしては、市が保有する情報の積極的な提供についても、重要な課題と考えており、今後も取り組みを進めてまいります。
多様な主体との連携						
	多様な主体との連携					
			210		・「市民協働」は重要な視点ですが、過度な市民への依存にならないよう注意が必要であり、市民と行政がそれぞれの役割を明確にし、互いに補完しあう形での協働が理想である。併せて「行政が担うべきこと」と「市民が主体的に関与すること」の線引きは、時代の変化に応じて柔軟に見直していくことが必要である。	習志野市民協働基本方針において、市と市民の自主性・自立性と、対等な関係であることを明確にしています。時代の変化や市民意識をとらえながら、それぞれの役割について随時見直してまいります。
			211		・市民に対しては「まちづくりの主体は自分たちである」という意識付けを丁寧に行うことで、より良い協働が実現されると考える。	ご意見とおりと考えます。
大学との連携等						
			212		・千葉工業大学との連携強化を提案する。千葉工業大学は我が国で最初に設立された私立の工業大学で今年度は国内大学で最多の受験生を集めた大学だが、習志野市にキャンパスを構える割には市民との交流や共同事業が少ない。彼らの若いエネルギーを活用する施策を考えるべきである。学生と市がタイアップした事業を検討しては如何か。例えば、新習志野駅東の東京インテリア脇・菊田川沿いの全く使われていない公園(空地)を大学に無償提供して簡単な建物やテントをおき、市民も参画できる創作活動や音楽活動、各種イベントに使えるようする、BBQ場や学生相手の屋台村、茜浜体育施設利用者を茜浜臨海公園へ導く仕組み等。全国区になっている千葉工業大学の学生に習志野での沢山の思い出を作ってもらい、将来定住してもらえればと願う。	千葉工業大学とは、平成26年3月の包括連携協定に基づき、現在も様々な分野において本市各部署と連携を取りながら、習志野市のまちづくりを担っていただいています。 若者が活躍できる場の創出や定住促進に関する施策は、重要な視点と捉えており、ご意見を踏まえ、基本計画の策定を進めてまいります。
			213		・千葉工業大学があるが、柏や船橋の「ベンチャープラザ」のような起業支援・ビジネス創出の場が不足している。モリシア跡地にスモールオフィスやベンチャー企業誘致施設を整備する。これにより、若年層の起業支援や定着促進が図れ、津田沼エリアの経済活性化につながる。 ・津田沼が通勤の利便性だけで選ばれる町であるならば、将来的に人口減少と高齢化の波を避けられない。若者が「暮らし、働く」まちとするため、駅周辺の職住近接型のまちづくりが急務である。また、JR津田沼駅前再整備と産学連携による地域活性化のビジョンを共有する場の設置を提案する。	JR津田沼駅及び新習志野駅周辺におけるご提案の内容については、基本構想に掲げる「中心市街地の求心力向上」及び「新習志野駅勢圏の活性化」の取組にあわせて、検討してまいります。
			214		・(第3章第2節・第3節)市内には千葉工業大学のキャンパスが2つもあるので、特に工学系の人材が新たなビジネスをここから創造していくのをサポートできるような体制を習志野市から提供できると良い。将来的に世界に誇れる新たな技術が習志野で生まれたら理想的だと思う。	市内3大学との産学民官連携により、新技術・新製品の開発や、ものづくり人材の育成・定着に向けた支援を行ないます。

習志野市基本構想(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

大分類	中分類	小分類	いただいたご意見	いただいた意見に対する市の考え方
		215	・「まちづくりの基本的な考え方」において、目指すべきまちのイメージをより明確にし、具体的には、よくある「活気」「にぎわい」などは千葉市、船橋市に任せ、現状の当市のブランドポテンシャルをベースに、学園都市としての知性・先進性、音楽のまちとしての芸術の香り、谷津干潟などの自然があふれる、「知的・先進的で、静かで、落ち着いた、気品あふれるまち」を目指すことを追記することを提案する。これを推進するため、「都市空間形成の基本的な考え方」において、「中心市街地」「新習志野駅勢圏」に加え、2大学を中心とした「大久保エリアの学園都市としての機能向上」を追加し、千葉工大も含め各大学は敷地や図書館・教室などを広く市民にオープン化し、大学と市民の交流機会を増やし、それがまちの知的雰囲気を高める方向性を打ち出してはどうか。	貴重なご意見として受け止めます。 本市には千葉工業大学、日本大学、東邦大学の3大学が立地・隣接し、3大学との包括連携協定に基づき、様々な分野において本市各部局と連携を取りながら、習志野市のまちづくりを担っていただいています。次期計画期間においても、引き続き同様の姿勢で取り組んでまいります。現在のところ、「大久保エリアの学園都市としての機能向上」を追加する予定はありません。
		216	・全市民が日常的に知へアクセスできる(知や文化に親しむことができる)地域あるいは環境づくり、という意味合いの文言を入れていただけるとより良くなると思う。もしかすると「未来に希望を持てるような教育環境」や「文化・芸術・スポーツに親しみ」といった記述に同様の意図が含まれているかも知れないが、文字としては読み取れないので、別で入れていただいた方がわかりやすい。	第3章第2節に「関心やライフスタイルに応じて、自ら学び、～」と記載しており、ご指摘の意図を含んでいることから、原文どおりとします。
徹底的なデジタル化				
	DX			
		217	・「徹底的なデジタル化」について、「徹底的」は言い過ぎではないか。 ・IOT分野、情報通信分野での新しい技術進歩は急速に進んでいる。行政の市民サービスのDX化は大きなテーマであり、習志野市はサイズの的にも立地条件的にも、スマートシティに向けて先端的に活動可能と考える。 ・様々な技術革新が進んでいる一方で、基本構想では、全く反映されていないと感じる。それらの未来像こそ、SF的であっても多くの市民や企業が関心を持ち、注目すると思う。	デジタル化を積極的に推進していく考えを示すため、「徹底的な」を用いているため、原文どおりとします。 また、基本構想は、まちづくりの方向性を示すものであり、現段階では技術革新を踏まえた具体的な未来像を示すことはできかねます。 行政サービスのDX化やスマートシティについては、基本計画策定に向けた今後の市政運営へのご提案として受け止めさせていただきます。
		218	・デジタルの徹底化というが、それを理解し扱える職員が質・量ともに十分にいないと効率的効果的な運用は期待できない。デジタル化も構築・導入だけではなく維持や更新にコストがかかるのは当然で、外注を増やす一方であれば費用も膨大になる。職員の事務効率にしても、専門家もおらず手探りで人も少ないなら、多少効率的になったところで、ひとりにかかる負担は増え続けることになる。デジタル化は必要だが、同時に人材育成や体制強化も必要。職員が理解できないものの外注化、使えないデジタル化はコンサルや大手受注企業に喰われるだけである。	デジタル化に伴い職員に必要とされる能力も変わっていくことが想定されることから、固定観念にとらわれず、デジタル技術や新しい発想を積極的に活用できる人材の育成は必要なのであると認識しており、人材育成について計画的に実施してまいります。
		219	・情報が流出した場合に、誰がどう責任をとるのかを明確にしてほしい。さらに、太陽フレアなど自然の影響でダウンした場合の対応について、事前に対処方法を考えておく必要がある。市役所やインフラ関連企業、市民ができる事を決めておき、ルールを事前に徹底することが必要だと思う。	本市では、習志野市情報セキュリティポリシーに則り、情報管理を行うとともに、習志野市情報漏えい対策マニュアルを定め、有事の際の対応方針の情報共有を図っております。
経済効果の追求				
	経済効果の追求全般			
		220	・基本構想の中で具体的に明示することを急ぐ必要はないが、「経済効果の追求」にあたっては、B/Cや負担方法のことをしっかりと把握し、具体的な「計画」策定推進につなげなければならないと考える。市民への情報提供も含めてしっかりとした取組・判断が不可欠である。	ご意見のとおり、事業実施にあたり、B/C(費用便益)や費用負担を把握することは、必要な視点であると受け止めます。
		221	・例えば、習志野市職員の非正規職員は市内在住であれば全て正規職員として採用する、くらいの「新しい視点や発想」がほしい。	ご提案の「習志野市職員の非正規職員は市内在住であれば全て正規職員として採用する」ことは検討しておりますが、固定観念や前例にとらわれない新しい視点や発想での施策展開が必要という今後の市政運営へのご意見として、受け止めさせていただきます。
	公共施設再生			
		222	・市庁舎の前(旧庁舎跡地)にスーパーができるそうだが、まさか子どもたちの新しい学び舎よりも先に建てまよなね?市職員の利便性向上よりも、子どもたちの環境をどうにかしてほしい。 ・給食も、少ない、お腹がすいて気持ち悪いと言って帰ってくる我が子がかわいそうである。値上げしてもよいのでしっかりと食べさせてあげてほしい。	旧庁舎跡地の活用につきましては、民間事業者による活用を図ることとし、優先交渉権者を「株式会社ベルク」に決定しました。 今後、本年度中に市議会の承認のうえ土地の貸付契約を締結し、「株式会社ベルク」が令和10年4月の開設に向けて建設工事等に取り組む予定です。 学校給食については、文部科学省の児童生徒一人1回あたりの「学校給食摂取基準」をもとに献立をたてております。また、令和7年4月に給食費を改定し、令和7年度は保護者の経済的負担軽減のため、値上げ分を市が負担しております。栄養価を満たした安全でおいしい給食の提供に、これからも努めてまいります。
		223	・市内の公立小中学校の学習環境が劣悪です。築年数の経っている校舎の立て替え計画はできているのか。具体的に全ての学校について公表してほしい。どうして雨漏りのするような古い校舎で子どもたちが我慢しているのか。建てられたばかりのきれいな市庁舎を見る度に、市職員は何も思わないのかと腹が立つ。	本市では、第2次学校施設再生計画に基づき、建物の築年数や劣化状況調査等を踏まえ、順次取り組んでいるところです。雨漏り等の補修が必要となった際には速やかに対応しているほか、市立全小中学校体育館へのエアコン設置を前倒しするなど、子どもたちの環境改善に取り組んでおります。現在、令和8年度以降を計画期間とする第3次学校施設再生計画の策定中であり、計画期間における各校の整備時期を現行計画と同様にお示しする予定としております。 なお、本市では、庁舎よりも学校の耐震化を先行して進めておりましたが、東日本大震災により耐震性能が著しく低下したことから、庁舎の建替えが避けられない状況となったことをご理解いただければと考えております。
		224	・行財政運営について、安易なスクラップ&ビルドに頼るのではなく、既存の資産を生かしたまちづくりを進めてほしい。建物の解体と新築には膨大な二酸化炭素の放出も伴う。ディベロッパーは儲からないかもしれないが、まず改修や長寿命化を検討すべきと考える。	公共施設等の再生にあたっては、持続可能な都市経営を実現し、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供していくために、総量圧縮、長寿命化、財源確保の3つを基本的な考えとして、取り組みを進めております。
		225	・地域の中で、年齢、性別などを超えて市民が繋がりに合うには、高齢者や子どもが徒歩や自転車で行ける近所の小学校や公民館の役割が重要である。コンパクトシティの名のもとに進められる公共施設統廃合によって、地域の繋がりをはぐくむ貴重な場を失ってしまうことは大きな損失である。「近所の公民館」を残してほしい。	ご意見のとおり、地域の繋がりを育む場として、公民館やコミュニティセンターの果たす役割は大きいものと認識しておりますが、本市全体として、持続可能な都市経営を実現し、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供していくために、総量圧縮、長寿命化、財源確保の3つを基本的な考えとして、公共施設等の再生に取り組んでおります。